

機械設備工事特記仕様書

I 工 事 概 要

1	工事名称	旧大滝国民健康保険診療所解体工事
2	工事場所	秩父市大滝925番地
3	工 期	契 約 日 から 令和 8 年 3 月 1 9 日まで

4 建物概要

建 物 名 称	構 造	階 数	延面積 (㎡)	消防法施行 令別表第一	備 考
① 医師住宅 1	木造一部S造	地上3階	170.57㎡		
② 医師住宅 2	木造	地上1階	54.84㎡		
③ 診療所	RC造	地上2階	935.27㎡		
④ 看護師寮棟	CB造	地上2階	121.23㎡		
⑤ 車庫	S造	地上1階	29.81㎡		
⑥ ポバン庫	CB造	地上1階	3.57㎡		

5 工事種目（●印を付いたものを適用する。）

建物別及び屋外 工 事 種 目	工 事 種 別					
	①	②	③	④	⑤	屋外
● 空気調和設備 撤去	－ 式		－ 式	－ 式		－ 式
● 換気設備 撤去	－ 式	－ 式	－ 式	－ 式		
● 衛生器具設備 撤去	－ 式	－ 式	－ 式	－ 式		－ 式
● 給水設備 撤去	－ 式	－ 式	－ 式	－ 式		－ 式
● 排水設備 撤去	－ 式	－ 式	－ 式	－ 式		－ 式
● 給湯設備 撤去	－ 式		－ 式	－ 式		－ 式
● 浄化槽設備 撤去	－ 式		－ 式			－ 式

6	指定部分	※無	・有	
7	主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）	対 象 部 分： 工 期：令和 年 月 日		
1	専任期間の始期	請負契約締結の日から、①現場施工に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで）の期間 ・令和 年 月 日までの期間）については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。		
2	専任期間の終期	工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。		
3	専任期間の中断	自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。		
8	工事範囲	図示のとおり		
9	機械設備工事概要	・設備機器、配管類の撤去工事を行う		

埼玉県環境配慮 方針の適用項目 (12) (該当項目数：)	・長寿命機材の選定（2-3-③） ・設備更新を踏まえた計画（2-3-④） ・再生品の優先使用（2-3-⑥） ・有害物質の放数量が少ない材料の使用（2-4-②） ・発生材の資源還元を推進（3-1-⑥） ・フロン等の回収、破壊を行う（4-1-①） ・代替フロンの使用抑制（4-1-②） ・新冷媒の採用（4-1-③） ・太陽熱利用システムの導入（5-1-②） ・高効率機器の採用（5-2-②） ・ゾーニングの工夫（5-3-①） ・外気冷房制御の導入（5-3-②） ・駆動動力の低減（5-3-③） ・ヒートポンプの採用（5-3-④） ・熱回収システムの導入（5-3-⑤） ・コージェネレーションの導入（5-4-①） ・節水機器の採用（6-1-①） ・雨水利用（6-1-③） ・排水再利用（6-1-④） ・アスコン廃材の再利用（6-3-②） ・再生塩ビ管の採用（6-3-③）
---	---

10	電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、それぞれの工事仕様について特記されていない事項は、電気設備工事は埼玉県電気設備工事特別共通仕様書により、建築工事は埼玉県建築工事特別共通仕様書による。
11	同時期発注の関連工事 ・建築工事 ・電気設備工事

II 工 事 仕 様

1	共通仕様 (1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。 (2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。 (3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。 2 特記仕様 (1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものがなければ、※印を適用し、・印のものは適用しない。 ○印と●印の付いた場合は、共に適用する。
---	--

章	項 目	特 記 事 項
1	機 材 等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名、製造所名及び発注先を記載した報告書を監督員に提出すること。 使用機材等については、JISに含有の有無を確認し、JISを含む機材は、使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（グリーン購入法）に規定される特定調達品目に該当する機材は、その判断基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。 ・置く ※置かない 施工時間 ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。 ・配管施工（配管工事） ・建築板金施工（風道制作及び取付け） ・熱絶縁施工（保温工事） ・冷凍空調調和機器施工（冷凍空調機器の据付） 5 機材の検査及び試験、施工の検査及び試験 検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。 ※飲用に供する設備機器の据付け及び取付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公立の保健所、試験所又は認定の試験所（事前に監督員の承諾を得る）に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。 ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③亜硝酸態窒素、④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、⑤塩化物イオン、⑥有機物、⑦pH値、⑧味、⑨臭気、⑩色度、⑪濁度および⑫残留塩素の12項目とする。 ※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事完成後定常の使用状態に入った後速やかに（概ね3ヶ月以内）流入水・処理水の水質試験を行う。 試験は上記の飲用に供する場合の方法に従うものとする。 ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。 6 監督員事務所 本工事で ・設ける（規模 ） ※設けない 7 官公署その他への届出手続等 工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し滞滞なく行う。その費用については、受注者の負担とする。 8 工事用電力・水等 本工事に必要な工事用電力及び水などの費用は、すべて受注者の負担とする。 9 工事用仮設備 すべて受注者の負担とし、構内につくことが ※できる ・できない 10 足場・さんばし類 ※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。 11 残土処分 埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。 12 埋め戻し土・盛土 ※根切土の中の良質土（但しコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類） ・山砂の類 13 再生砂、再生砕石、再生アスコン使用 契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、・使用できる。 ※使用できない。 再生砂の使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。 14 発生材の処理等 ※引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。 （構外搬出処理費は ※本工事 ・別途） (1) 引渡しを要するもの（ ） (2) 買取処分をするもの（ ） (3) 再生資源化を図るもの（ ・硬質塩化ビニル管 ） (4) 特別管理産業廃棄物（ ） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調査を提出すること。 15 容量等の表示 (1) 機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。 16 配 管 (1) 地中埋設配管（排水管を除く） 1) 地中埋設槽（コンクリート製） ※要（図示の箇所） ・不要 2) 地中埋設紙（キャッツアイ） ※要（舗装部の分岐、曲部） ・不要 3) 埋設表示テープ（2倍折込み） ※要 ・不要 17 耐震施工 設備機器の固定等は、すべて「国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の建築設備耐震設計 ・ 施工指針 2014年版」により行う。 ただし、設計用地震力（水平及び鉛直）は次の設計用水平震度K _h 及び設計用鉛直震度K _v （K _h ／2）を用いて計算する。 設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。 設計用水平震度 耐震安全性の分類 設置場所 特定の施設 一般の施設 重要機器 一般機器 重要機器 一般機器 上層階 2.0 1.5 1.5 1.0 (2.0) (2.0) (2.0) (1.5) <2.0> <1.5> <1.5> 1.0 中間階 1.5 1.0 1.0 0.6 (1.5) (1.5) (1.5) (1.0) <1.5> <1.0> <1.0> <0.6> 1層及び地下階 1.0 0.6 0.6 0.4 (1.0) (1.0) (1.0) (0.6) <1.5> <1.0> <1.0> <0.6> (注) () 内の数値は抗振支持の機器の場合に適用する。 < > 内の数値は水槽類に適用する。 ※上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階） 中間階とは地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの （平屋建の場合は無し） 重要機器は次のものを示す。 給水装置 排水装置 換気機器 空調機器 熱源機器 防火設備 監視制御設備 危険物貯蔵装置 火を使用する設備 避難経路上に設置する機器 17-1 あと施工アンカー 機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 （原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。） あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。

18	防露保温工事	標準仕様書第2編によるほか下記による。 空気調和設備工事の保温の種類 区分 施工箇所 保温種別 ドレン管 屋内露出（一般居室、廊下） a1・(ハ)・Ⅶ 機械室、書庫、倉庫 b・(ハ)・Ⅶ 天井内、P S内及び空隙壁中 c2・(ロ)・Ⅶ 浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。） e3・(ハ)・Ⅶ 蒸気管 屋内露出（一般居室、廊下） A1・(イ)・Ⅱ 機械室、書庫、倉庫 B・(イ)・Ⅱ 天井内、P S内及び空隙壁中 C2・(ロ)・Ⅱ 床下、暗渠内（ビッド内、共同溝を含む。） D・(ハ)・Ⅱ 屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。） E3・(イ)・Ⅱ 及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。） E3・(ハ)・Ⅲ 冷水・冷温水管 屋内露出（一般居室、廊下） A1・(ハ)・Ⅲ （膨張管、空気抜き管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。） 機械室、書庫、倉庫 B・(ハ)・Ⅲ 天井内、P S内及び空隙壁中 C1・(イ)・Ⅲ 床下、暗渠内（ビッド内、共同溝を含む。） D・(ハ)・Ⅲ 屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。） E3・(ハ)・Ⅲ 及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。） E3・(ロ)・Ⅰ 温水管 屋内露出（一般居室、廊下） A1・(イ)・Ⅰ （膨張管を含む。） 機械室、書庫、倉庫 B・(イ)・Ⅰ 天井内、P S内及び空隙壁中 C2・(ロ)・Ⅰ 床下、暗渠内（ビッド内、共同溝を含む。） D・(ロ)・Ⅰ 屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。） E3・(イ)・Ⅰ （厨房の天井内は含まない。） (注) 1. 冷媒管は、断熱材被覆鋼管を使用し、外装は下記による。 屋内露出部 ※保温化粧カバー（※樹脂製 ・亜鉛メッキ鋼板製 ・SUS製） 屋外露出部 ※溶融アルミニウム亜鉛鉄板ラッキング ・SUSラッキング ・保温化粧カバー（※樹脂製 ・亜鉛メッキ鋼板製 ・SUS製） 2. 施工種別Bの材料及び施工順序4、5に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。 3. 機器類の保温材の種類は、（※グラスウール保温材 ・ロックウール保温材）とする。 ダクトの保温の種類 区分 施工箇所 保温種別 長方形ダクト 屋内露出（一般居室、廊下） J1・(イ)・XⅠ 屋内露出（機械室、書庫、倉庫） I・(イ)・XⅠ 屋内隠ぺい、D S内 I・(ロ)・XⅠ 屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。） K3・(イ)・XⅠ 円形ダクト 屋内露出（一般居室、廊下） O1・(イ)・XⅠ 屋内露出（機械室、書庫、倉庫） N・(イ)・XⅠ 屋内隠ぺい、D S内 N・(ロ)・XⅠ 屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。） P3・(イ)・XⅠ 消音内貼り サブライチャンバー M・(ロ)・IX 消音チャンバー・消音エルボ L・(ロ)・Ⅶ 給排水衛生設備工事の保温の種類 区分 施工箇所 保温種別 給水管 屋内露出（一般居室、廊下） a1・(ハ)・Ⅶ 機械室、書庫、倉庫 b・(ハ)・Ⅶ 天井内 c2・(ハ)・Ⅶ P S内及び空隙壁中 c2・(ロ)・Ⅶ 県営住宅P S内 c2・(ハ)・Ⅶ 床下、暗渠内（ビッド内、共同溝を含む。） d・(ハ)・Ⅶ 屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。） e3・(ハ)・Ⅶ 排水及び通気管 屋内露出（一般居室、廊下） a1・(ハ)・Ⅶ 機械室、書庫、倉庫 c2・(ロ)・Ⅶ 天井内 c2・(ロ)・Ⅶ P S内及び空隙壁中 c2・(ロ)・Ⅶ 浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。） e3・(ハ)・Ⅶ 給湯管 屋内露出（一般居室、廊下） a1・(イ)・Ⅰ 機械室、書庫、倉庫 b・(イ)・Ⅰ 天井内 c2・(ロ)・Ⅰ P S内及び空隙壁中 d・(ロ)・Ⅰ 屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房内の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。） e3・(イ)・Ⅰ (注) 1. 消火、排水及び通気管のうち見えかきり部は塗装を施す。 2. 排水管の管種が耐火二層管、耐火V Pの場合は、保温を要しない。 3. 施工種別bの材料及び施工順序3、4に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。 4. 機器類の保温材の種類は、（※グラスウール ・ロックウール）とする。 5. 消火管屋外露出部保温仕様は、e3・(ハ)・Ⅶとする。 6. 便所内露出SUS管及び流し内露出SUS管は保温を要しない。 ※ロックウール・グラスウールのホルムアルデヒド放散量による区分は、原則としてF☆☆☆☆とする。 19 防 凍 保 温 ※屋外露出給水管（呼び径20以下のみ）は、保温厚50mmの防凍保温を行うこと。 ・図示の屋外露出部（給水管、消火管、給湯管、膨張管、弁類を含む。）は下記仕様により防凍保温を行う。 ※保温仕様は保温厚さと呼び径32以下は50mm、呼び径40以上は40mmとする。 ・保温材をグラスウールとし、凍結防止ヒーターを設置。 20 塗 装 下記の亜鉛メッキを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。 ※機械室、書庫、倉庫 下記の金属電線管は塗装を行う。 ※屋外露出 ※多湿箇所 屋内露出（※見えかきり部 ） 表示なき電線は、600Vエモテリアルケーブルとする。 ただし、自動制御設備に関わる配線は標準仕様書の自動制御設備の項による。 21 電 線 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則として走査式埋設物調査を実施してから、ダイヤモンドカッターを使用すること。 22 は つ り
----	--------	---

23	管の埋設深さ	(1) 公道上は、道路管理者の指定する深さとする。 (2) 構内車両道路では、路盤材下面から管の上端まで600mmとする。 (3) その他の場所では、地表面（舗装する部分では路盤材下面）から管の上端まで300mmとする。
24	既設管分岐・接続	既設管に接続・分岐する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。 やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。
25	絶縁継手の設置・種別	※コンクリートの建築物に出入りする箇所の付近の露出部配管 ※鋼管と鋼管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分 ※50A以下は絶縁ユニオンとし、それ以上は絶縁フランジ ・全て絶縁フランジ
26	天井仕上り区分	() 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
27	他工事との区分	スリーブ、箱入れその他工事との取合いは、工事区分表によるものとし、施工に支障を来さない時期までに、必要な位置、大きさなどを明示し、監督員と打合わせる。
28	施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。 29 保 険 ※ 法定外の労災保険 ※ 建設工事保険等 ※ 請負業者賠償責任保険等 保険の期間 ※ 工事完成期日後14日を含む期間
30	配管識別	配管等の識別は、その方法等について監督員と協議のうえ行うこと。
31	工事実績情報の登録	請負代金が500万円以上のすべての工事について、受注時、変更時及び完成時に監督員の承諾を受けた後、工事実績情報を登録し、登録結果を監督員に報告する。
32	そ の 他	完成図書の電子納品運用ガイドライン ※適用する ・適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。 また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。県営住宅の完成図の提出部数は、A3版2つ折り5部とする。 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又は、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。
33	共通事項	改修工事で特別に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項による。
34	改修部分の足場	本工事で単独に必要なとなる足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場 ※ 脚立足場 ・ (2) 外部足場 ※A種(枠組足場) ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種 ※足場を設ける場合は、「『手すり先行工法に関するガイドライン』について」（厚生労働省 基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。
35	既存部分養生・既存家具等養生	(1) 関係請負業者と共用部分 ※別契約の関係請負業者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。（種別は(2)による。） (2) 本工事で単独で必要となる養生は、下記による。 ※ビニールシート ・合板 ・
36	備品等の移動	・別途工事 ・本工事 ※接続配管等の取外し、接続は本工事
37	仮設間仕切り	(1) 関係請負業者と共用部分 ※別契約の関係請負業者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。（種別は(2)による。） (2) 本工事で単独で必要となる仮設間仕切りは、下記による。 ※A種 単管下地全面シート張り ・
38	撤去後機材の扱い	(1) 改修部分の機材は原則として撤去後新品に取替えるものとし、再使用する場合は図示区分による。 (2) 撤去後再使用の指定がない機材のうち、撤去後使用価値を有するものは、現場発生品として監督員に報告する。 それ以外の機材は種類別に産業廃棄物として分別処分し、マニフェストを監督員に提出する。
39	支持金物の再使用	(1) インサート金物 ・インサートの径毎に引張試験を行った場合は、再使用できる ※新品 (2) 形鋼支持金物等 ・再使用できる ※新品
40	あと施工アンカーの種別	金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとし、その使用については、監督員の承諾を受けるものとする。
41	フロン回収	冷媒管の撤去に当たっては、すべてのフロンガスを回収し下記の方法で処理する。 ※破壊フロント搬入 ・フロン再生後引き渡し ・未再生引き渡し 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」に基づき処理すること。
42	総 合 調 整	※全体再調整 ・改修部及び影響部のみ調整
43	既設基礎類の解体はつり	建設機械は、原則として、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用すること。 現場内で使用する重機等は、解体建築物の位置及び規模に応じた機種及び規格のものを選定すること。 粉じんの飛散等により周辺環境に影響を及ぼさないよう適宜散水や粉じん発生源を覆うなど環境対策に配慮すること。
44	そ の 他	(1) 図面上の縮尺は、発注図の大きさを日本工業規格A1版とした縮尺とする。 (2) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように締密に打合せを行うこと。 (3) 特に騒音振動など周辺に基大な影響のある工事については、原則として学校では夏休み期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。

旧大滝国民健康保険診療所解体工事 設計図

区 分	名 称	縮 尺	株 式 会 社 丸 岡 設 計	所 長	主 査	設 計	日 付	N O . M-01
	機 械 設 備 工 事 特 記 仕 様 書 （ 1 ）		一 級 建 築 士 登 録 第 107399 号 二 宮 和 夫					

環境配慮（グリーン）改修工事

① アスベスト処理工事一般共通事項

留意事項

1.本工事は、アスベスト含有のおそれのある保温材、ダクトパッキン等を撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。

2.アスベスト処理を所管する行政の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。

3.この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（令和４年版）（以下「改修様式」という）による。

2 アスベスト含有分析調査

分析によるアスベスト含有建材の調査
・ 行 う （下表による）

材 料 名	調 査 方 法（１材料あたりの試料数：３サンプル）
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析

採取箇所 ※ 図示

分析対象
※ アスベスト 6 種類（アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト）

調査方法・分析方法
※ JIS A 1481 規格群（1481-1, 2, 3, 4）「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。

分析結果については、監督員に提出すること。

3 アスベスト粉じん濃度測定

アスベスト粉じん濃度測定
・ 行 う （測定名称及び測定点は下表による）

測定箇所 ※ 図示			測定名称	測定時期	測定場所	測定点数 (各処理作業ごと)	備考
いゝ#1	いゝ#2	いゝ#3					
○	○	-	測定 1	処理作業前	処理作業室内	※各２点 ・ 各３点	
○	○	-	測定 2		施工区画周辺又は敷地境界	4 方向各 1 点	
-	-	-	測定 3		処理作業室内	各 2 点	
○	-	-	測定 4	処理作業中	セキュリティゾーン入口	各 1 点	空気の流れを確認
○	-	-	測定 5		負圧・除じん装置の排出口 (処理作業室外の場合)	各 1 点	除じん装置の性能確認
○	○	-	測定 6		施工区画周辺又は敷地境界	4 方向各 1 点	
○	○	-	測定 7	処理作業後 (隔離シート除去前)	処理作業室内	各 2 点 (いゝ#3は 1 点)	
○	○	-	測定 8		施工区画周辺又は敷地境界	4 方向各 1 点	
-	-	-	測定 9	処理作業後 (シート除去後 1 週間以降)	処理作業室内	各 2 点 (いゝ#3は 1 点)	
-	-	-	測定 10		施工区画周辺又は敷地境界	4 方向各 1 点	

アスベスト粉じん濃度測定方法
アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1:2006 空気中の繊維状粒子測定方法－第 1 部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」の「6.2 位相差・分散顕微鏡法」による。
測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

	測定 3	測定 1, 2, 4, 6, 7, 8, 9, 10	測定 5
計数機器	位相差・分散顕微鏡		
ノズル径φの直径	25 mm		47 mm
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min
試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min
試料の透明化	アセトニートリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法		
計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野		
計数アスベスト	直径(幅) 3μm 未満、長さ 5μm 以上、長さと直径比 3:1 以上の繊維状物質		
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l

報告書の作成（記録する項目）
ア、測定結果
イ、測定時間
ウ、測定位置（測定高さとともに図面上に記載する。）
エ、サンプリング条件（メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量）
オ、マウンティング方法
カ、顕微鏡視野面積、計数視野数
キ、測定時（各測定場所ごと）天候、温度、湿度、外気の風速及び風向
ク、周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真

4 7ｽﾍﾞﾙﾄ含有吹き付け材の撤去（レベル 1）

アスベスト含有吹き付け材の除去
・ 行 う 除去方法は9.1.3による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様とする。

除去物及び汚染物質等
処理方法
※密封処理（二重袋梱包）
隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。
・ セメント固化
処理を行う吹付けアスベストの仕様

材 料 名	厚 さ (mm)	処 理 を 行 う 範 囲
		※ 図示 ・

5 7ｽﾍﾞﾙﾄ含有保温材等の撤去（レベル 2）

アスベスト含有保温材の除去
・ 行 う
作業上の隔離
・ 行 う
・ 行わない
処理を行う保温材等アスベストの仕様

材 料 名	厚 さ (mm)	処 理 を 行 う 範 囲
		※ 図示 ・

⑥ 7ｽﾍﾞﾙﾄ含有成形板類の撤去（レベル 3）

1 アスベスト含有成形板の除去
・ 行 う
処理を行うアスベスト成形板の仕様等

材 料 名（製品名）	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲
・		※ 図示 ・
・		※ 図示 ・
・		※ 図示 ・
・		※ 図示 ・

2 非石綿部での切断による除去
○ 行 う
処理を行うアスベスト含有物の仕様等

材 料 名	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲
・ 設備機器ダクト接合部（石綿含有パッキン組込）		図示 ・ 撤去範囲すべて
○ 石綿含有保温材付配管		※ 図示 ・ 撤去範囲すべて
・ 石綿含有配管フランジパッキン		図示 ・ 撤去範囲すべて
		図示 ・ 撤去範囲すべて

※なお、石綿含有保温材付配管については、飛散のおそれを考慮し、一部レベル2の対応を図るものとする。

<参考>石綿使用有無の事前調査フロー

（１）設計図書による調査
① 施工年による調査
② 使用建築材料による調査

可能性あり・不明

（２）現場目視による調査
目視調査（建材の確認）

可能性あり・不明

分析を実施しない場合

分析を実施する場合

（３）分析調査による判定
JIS A 1481-2「建設製品中のアスベスト含有率測定方法」など

石綿含有とみなす

石綿含有0.1%を超えていると判断

石綿含有0.1%以下と判断

石綿使用あり・届出要件確認・届出

石綿使用なし

可能性なし

可能性なし

<参考>非飛散性石綿含有建材を除去する時の作業フロー

1 成形された配管保温材等を原形のまま取り外しによる除去（レベル 2）
成形された配管保温材等の非飛散性石綿含有建材を原形のまま取り外す場合には、粉じん飛散の程度が比較的低いことから、薬液等による湿潤化を基本として、次のとおり除去する。なお、劣化した粉じん飛散のおそれある場合は、石綿含有吹付け材除去と同等の措置を講じる。また、作業中に事前調査により把握していない飛散性石綿含有建材が確認された場合には、直ちに作業を中止し、飛散防止措置を講ずるとともに、関係機関に通報する。

<作業フローチャート>

石綿作業主任者の選任
作業員への特別教育の実施

工事計画・要領書の作成・届出
必要機器・資材の準備・調達

除去工事実施の表示

外部から見やすい位置に掲示する。

事前清掃

周辺の養生

養生生以外に開口部もシート等で養生する。

粉じん飛散抑制剤の散布・浸透

原形のまま取り外し

破壊した場合は、高性能真空掃除機で清掃する。

除去面に粉じん飛散防止処理剤散布

養生材の清掃または粉じん飛散抑制剤散布

養生の除去

最終清掃

作業記録

作業に適した呼吸用保護具・専用の作業衣着用

所管行政の指導により、特別管理産業廃棄物として最終処分

2 非石綿部での切断による除去【ダクトパッキン・配管パッキン】（レベル 3）
建築物のダクトには、接合部に石綿含有物が使用されていることが多い。この場合、直接石綿含有物に触れるわけではないので、特定粉じん飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の「特定粉じん排出等作業」には該当しない。なお、労働安全衛生法及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律については、石綿に関わる手続き等が必要。
<作業フローチャート>

石綿作業主任者の選任
作業員への特別教育の実施

作業計画の作成・作業の届出
必要機器・資材の準備・調達

除去工事実施の表示
(所管行政の指導がある場合)

事前清掃

石綿含有部分以外の部分で切断

プラスチックシートまたは袋で二重梱包

最終清掃

作業記録

作業に適した呼吸用保護具・専用の作業衣着用

参考図のとおり切断する。

切断部分の収集・運搬

最終処分

参考図 1 設備機器ダクト接合部の除去方法

石綿含有ﾊﾞｯｷﾝｸﾞ

ｼｮｰﾄﾌﾞﾘｽ

切断

鉄締め

ﾀﾞｸﾄ鉄板

切断

参考図 2 配管フランジパッキンの除去方法

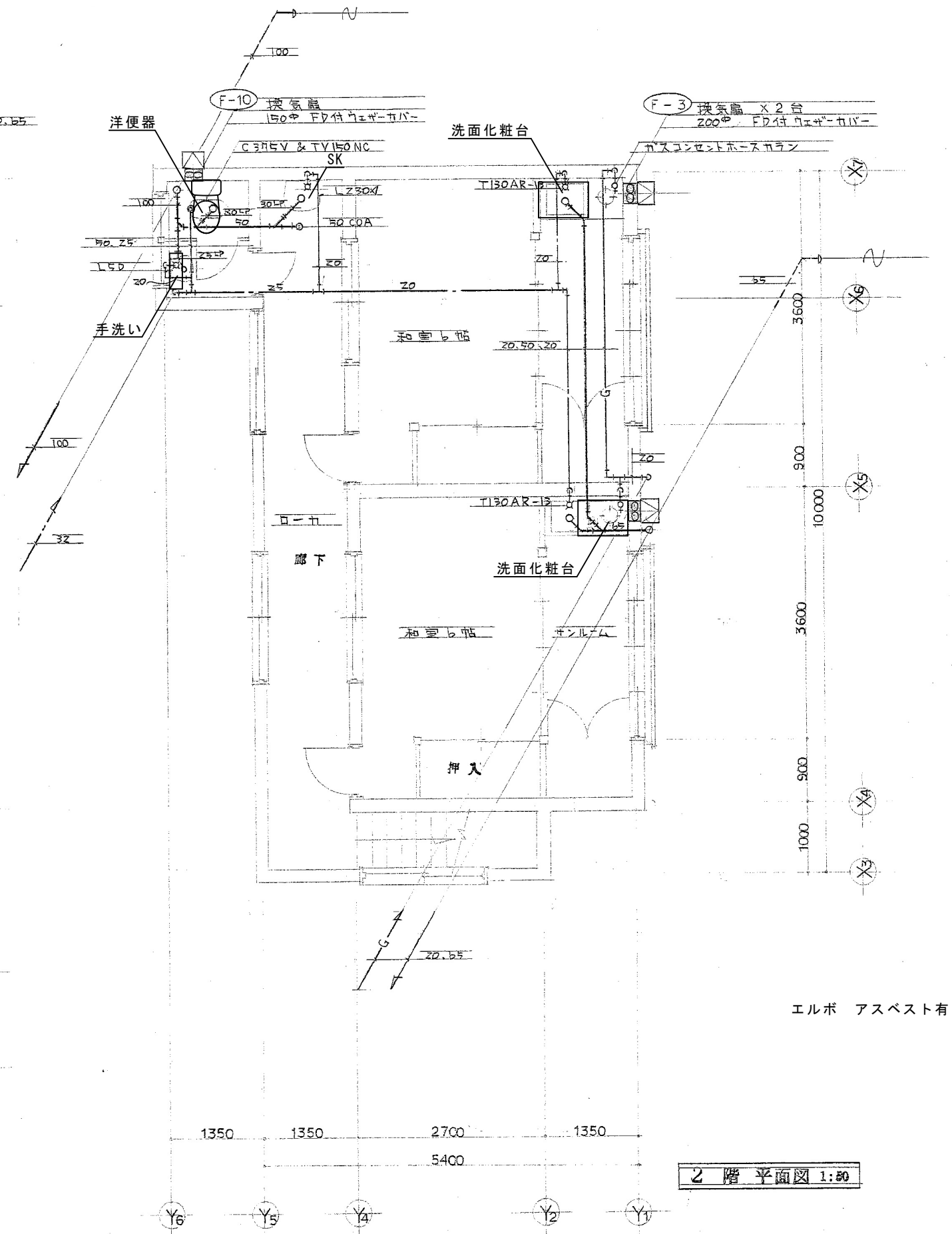
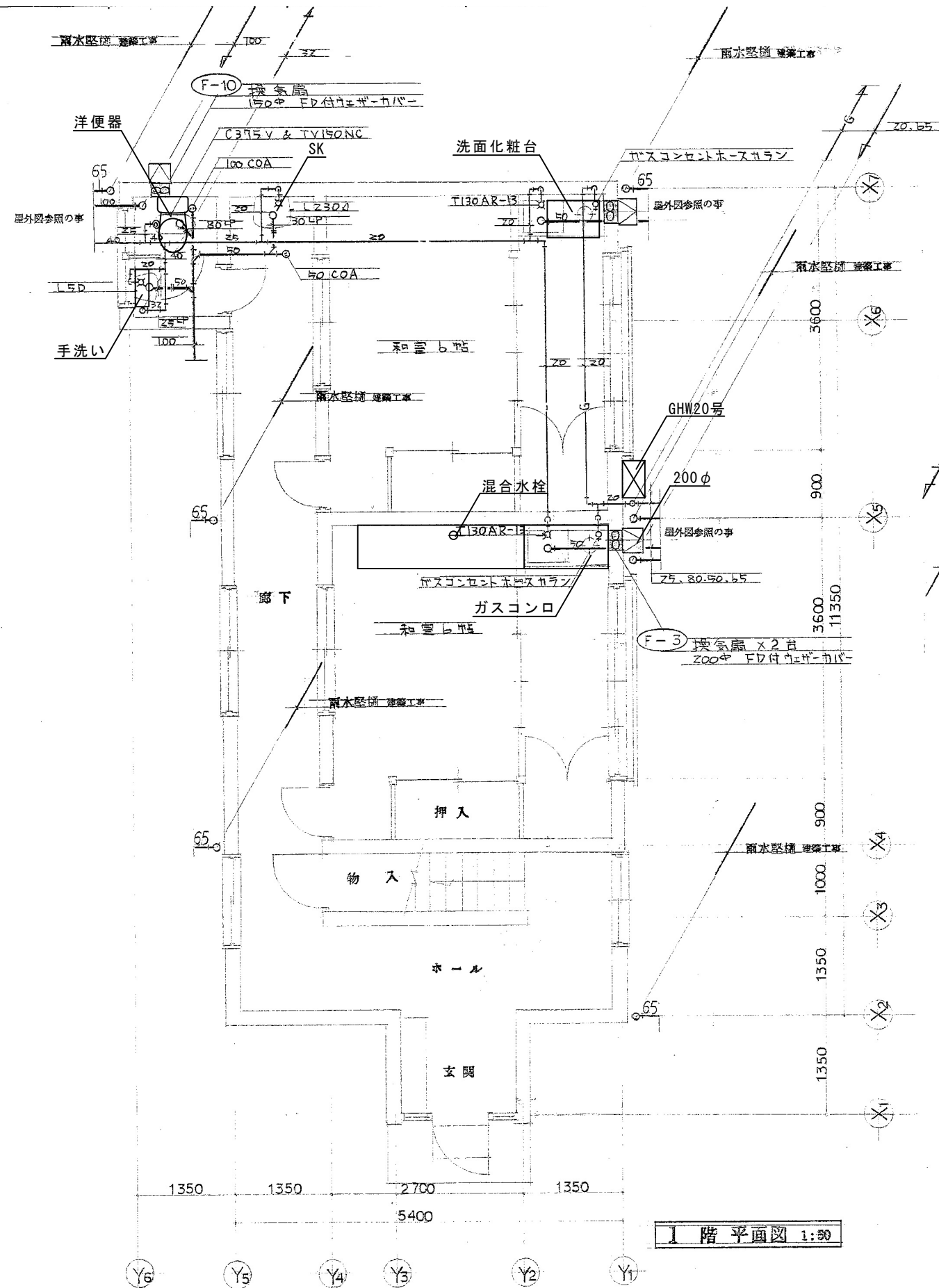
石綿含有ﾊﾞｯｷﾝｸﾞ

切断

ガス管

切断

3 非石綿部での切断による除去【配管保温材】（レベル 3ー一部レベル2）
直接石綿含有物に触れるわけではなく、レベル3で扱えばよいが、保温材等の劣化が見



エルボ アスベスト有

旧大滝国民健康保険診療所解体工事 設計図	区分	名称	縮尺	株式会社 丸岡設計 一級建築士 登録 第 107399 号 二宮 和夫	所長	主査	設計	日付	NO. M-03
		看護師寮棟 衛生設備 換気設備平面図	A2版 : S=1/50 A3版 : S=1/70						

主使用機器表

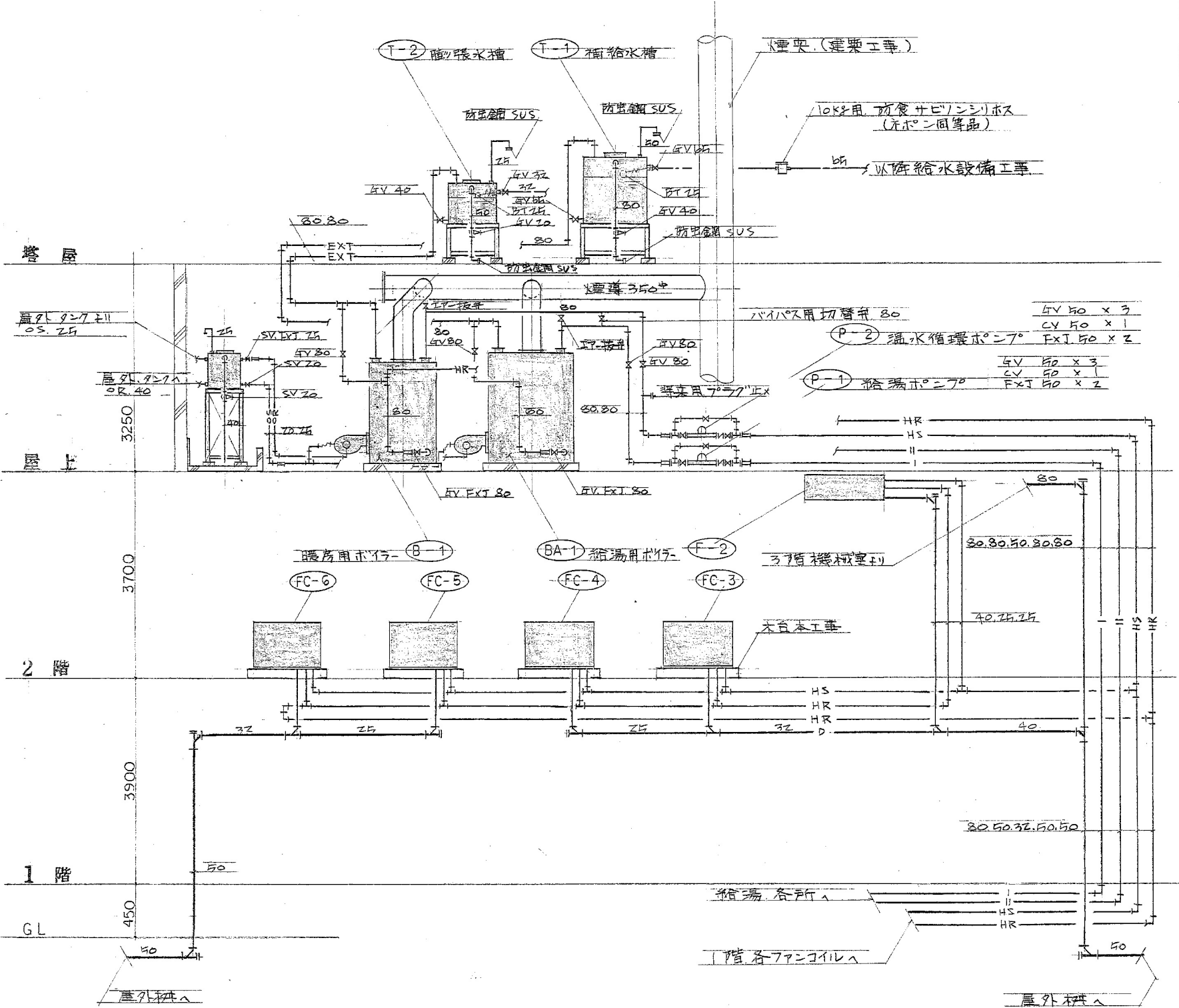
記 号	機 器 名	仕 様	数
BA-1	給湯ボイラー	貯湯形 AWS-1501 (ネボン同等品) 出力 150,000 Kcal/H 灯油消費量 21.89 L/H バーナー 150W × 3φ × 200V 貯湯量 1300 L 沸上り時間 50℃ (26 min) 給湯量 50℃上昇 3000 L/H 寸法 1794 ^H × 1283 ^W × 2108 ^D W = 1790 Kg コンクリート基礎 100 ^H 他附属品一式	1
B-1	温水ボイラー	AWH-1501 (ネボン同等品) 出力 150,000 Kcal/H 灯油消費量 21.00 L/H バーナー 150W × 3φ × 200V 温水循環量 50.10℃ 1500 L/H 寸法 1700 ^H × 692 ^W × 1883 ^D W = 541 Kg コンクリート基礎 100 ^H 他附属品一式	1
OT-1	オイルタンク	鋼板製 490 L (有効 435 L 用) 鉄厚 2.1 ^t (側面) 2.1 ^t (上板) 寸法 1262 × 492 × 1012 ^H L型架台 490 ^H 防油堤及び基礎 他附属品一式	1
OT-2	オイルサービスタンク	鋼板製 100 L 用 鉄厚 4.5 ^t (側面) 3.2 ^t (上板) 寸法 500 × 500 × 500 ^H L型架台 1500 ^H 防油堤及び基礎 他附属品一式	1
T-1	補給水槽	鋼板製 1000 L L型架台 1000 ^H コンクリート基礎 150 ^H 寸法 1000 × 1000 × 1200 ^H 保温 + ラッキーク	1
T-2	膨張水槽	鋼板製 300 L L型架台 1000 ^H コンクリート基礎 150 ^H 寸法 800 × 800 × 600 ^H 保温 + ラッキーク	1
P-1	給湯ポンプ	ライン型 50 ^φ × 200 L/min × 15 ^m × 1.5 KW × 3φ × 200V	1
P-2	温水循環ポンプ	ライン型 50 ^φ × 300 L/min × 15 ^m × 1.5 KW × 3φ × 200V	1
OP-1	ギャーポンプ	4VZ-15 (極東同等品) 15 ^φ × 10 L/min × 3 K ^g /cm ² × 0.2 KW × 3φ × 200V 標準付属品及び スリースバルブ、セツキバルブ、ストレーナー 圧力計、エア抜きコック (15 mm) 付	1
BA-2	湯沸器	バウンス釜 (フロパングス用) 9号相当 (カスター同等品) 排気後部、シャワー付 安全装置 及び 附属品一式	1
BA-3	湯沸器	壁掛式瞬間湯沸器 (フロパングス用) 13号相当 排気後部、安全装置 及び 附属品一式 (クラウニ同等品)	1

主使用機器表

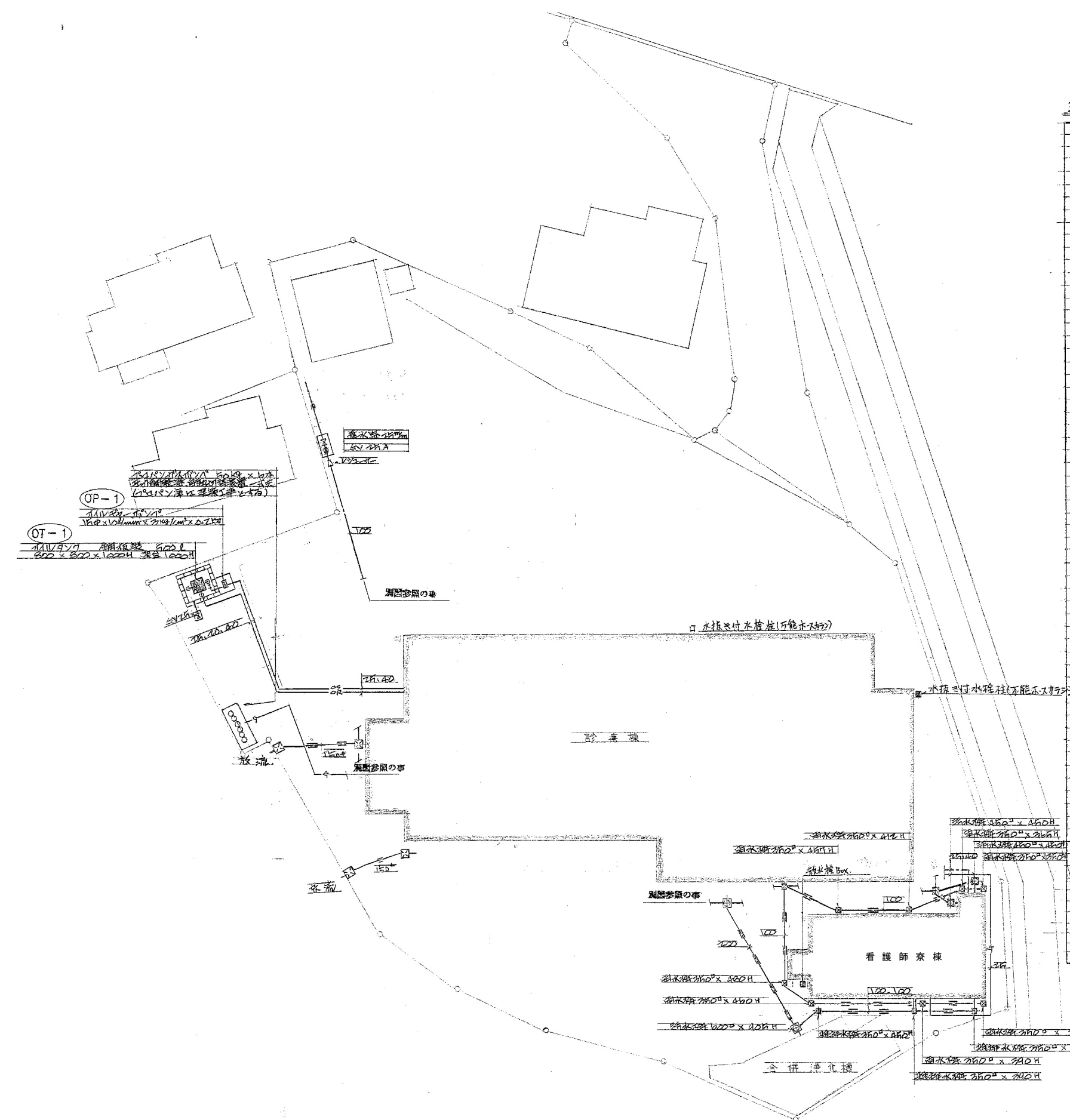
記 号	機 器 名	仕 様	数
FC-1	ファンコイル	天吊型 (800形) 三菱同等品 暖房能力 9360 Kcal/H 水量 20.4 L/min 損失 1.35 MAG 送風機 112 W × 1 ^φ × 100V 温水温度 60℃ 吸込 DB 21℃ 操作スイッチ Box 共 他附属品一式	1
FC-2	"	天吊型 (400形) 三菱同等品 暖房能力 4870 Kcal/H 水量 10.2 L/min 損失 1.22 MAG 送風機 56 W × 1 ^φ × 100V 温水温度 60℃ 吸込 DB 21℃ 操作スイッチ Box 共 他附属品一式	1
FC-3	"	床置型 (600形) 三菱同等品 暖房能力 6790 Kcal/H 水量 15.5 L/min 損失 1.32 MAG 送風機 70 W × 1 ^φ × 100V 温水温度 60℃ 吸込 DB 21℃ 他附属品一式	3
FC-4	"	床置型 (400形) 三菱同等品 暖房能力 4870 Kcal/H 水量 10.2 L/min 損失 1.22 MAG 送風機 56 W × 1 ^φ × 100V 温水温度 60℃ 吸込 DB 21℃ 他附属品一式	5
FC-5	"	床置型 (300形) 三菱同等品 暖房能力 3630 Kcal/H 水量 7.3 L/min 損失 0.66 MAG 送風機 48 W × 1 ^φ × 100V 温水温度 60℃ 吸込 DB 21℃ 他附属品一式	15
FC-6	"	床置型 (200形) 三菱同等品 暖房能力 2350 Kcal/H 水量 4.4 L/min 損失 0.25 MAG 送風機 40 W × 1 ^φ × 100V 温水温度 60℃ 吸込 DB 21℃ 他附属品一式	2

主使用機器表 換気設備

記号	名称	仕様	数量
F-1	中央空調ファン	$Q=7.6\text{ m}^3/\text{min}$ $\times$ AC100V $\times$ 150W 騒音A2以下 740mm (L) $\times$ 150mm (H) 450 $\times$ 300 2枚 他附属品一式	2
F-2	有圧扇	300 ϕ $Q=13\text{ m}^3/\text{min}$ 静圧3mmA ₂ 820mm $\times$ 100 $\times$ 100V FD付エサカバ- 他附属品一式	2
F-3	換気扇	200 ϕ $Q=510\text{ m}^3$ 40W $\times$ 100V FD付エサカバ- 他附属品一式	5
F-4	レンジフードファン	$Q=270\text{ m}^3/\text{H}$ 静圧10mmA ₂ 50W $\times$ 100V VC150 ϕ 他附属品一式	2
F-5	天井扇	$Q=540\text{ m}^3/\text{H}$ 静圧5mmA ₂ 145W $\times$ 100V VC150 ϕ 他附属品一式	2
F-6	?	$Q=330\text{ m}^3/\text{H}$ 静圧5mmA ₂ 145W $\times$ 100V VC150 ϕ 他附属品一式	5
F-7	?	$Q=285\text{ m}^3/\text{H}$ 静圧5mmA ₂ 47W $\times$ 100V VC150 ϕ 他附属品一式	15
F-8	?	$Q=150\text{ m}^3/\text{H}$ 静圧5mmA ₂ 46W $\times$ 100V VC150 ϕ 他附属品一式	5
F-9	?	$Q=120\text{ m}^3/\text{H}$ 静圧5mmA ₂ 40W $\times$ 100V VC100 ϕ 他附属品一式	7
F-10	換気扇	150 ϕ $Q=407\text{ m}^3/\text{H}$ 24W $\times$ 100V FD付エサカバ- 他附属品一式	2
F-11	有圧扇 (排気用)	400 ϕ $Q=82\text{ m}^3/\text{min}$ 静圧3mmA ₂ 1000 $\times$ 100 $\times$ 100V FD付エサカバ- 他附属品一式	1
F-12	" (給気用)	300 ϕ $Q=23\text{ m}^3/\text{min}$ 静圧3mmA ₂ 820 $\times$ 100 $\times$ 100V FD付エサカバ- 他附属品一式	1



系統図 給湯、暖房設備

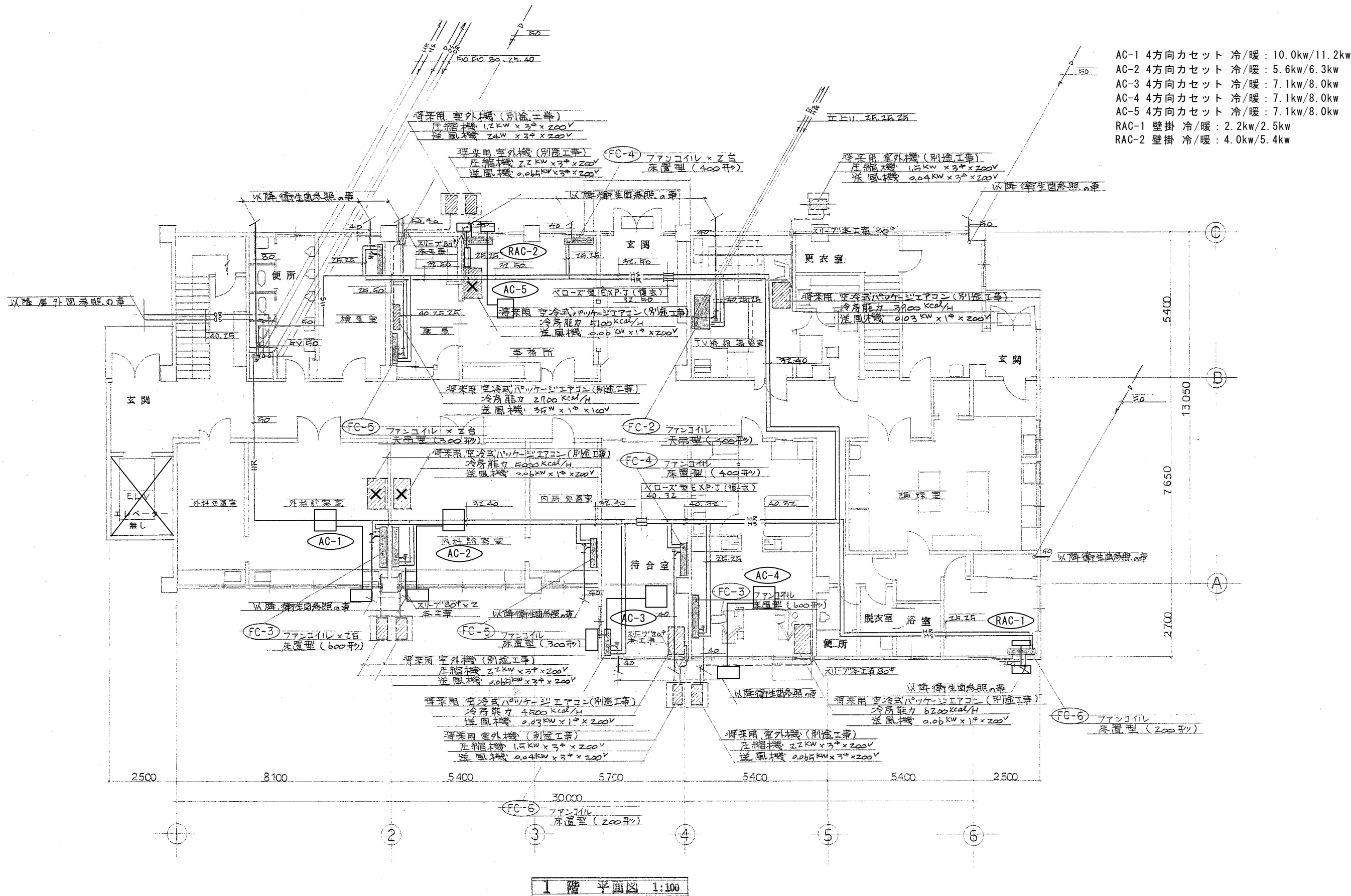


主使用器具表

器具名	型番	設置場所		看護師寮棟	合計
		1階	2階		
洋風トイレ	C21-TV150NL	1	1		2
和風トイレ	C375V-TV150NC	3	2	2	7
小便器	U29-T60P	4	3		7
洗面器	L306	6	7		13
手洗器	L7	1			1
汚物流し	L5D			2	2
汚物流し	SK33	1			1
掃除流し	SK22A	1	1		2
手洗器	L230			2	2
シャワーセット	TMJ5CM	1	1		2
化粧鏡	TS119AS3	6	6	2	14
化粧棚	S-3	2	4	2	8
水石ケンソ	TS126AS			2	2
排水金物					
50T-5A		4			4
50T-5B			5		5
掃除口					
COA 100		1		1	2
COA 80			1		1
COA 65		3	1		4
COA 50		1	2	2	5
COA 40		5			5
COB 125			1		1
COB 80			1		1
バンドキャブ	VC 150		1		1
VC 80			1		1
VC 65				1	1
VC 32			1		1
散水栓	T-27-13(BOX付)				1
水栓	T130AR13	10	10	4	24
T23B13		4	4		8
時計シンク	T11SR	6	1		7
ロケタカラン		9	2	4	15
洗濯用流し	SK18			1	1

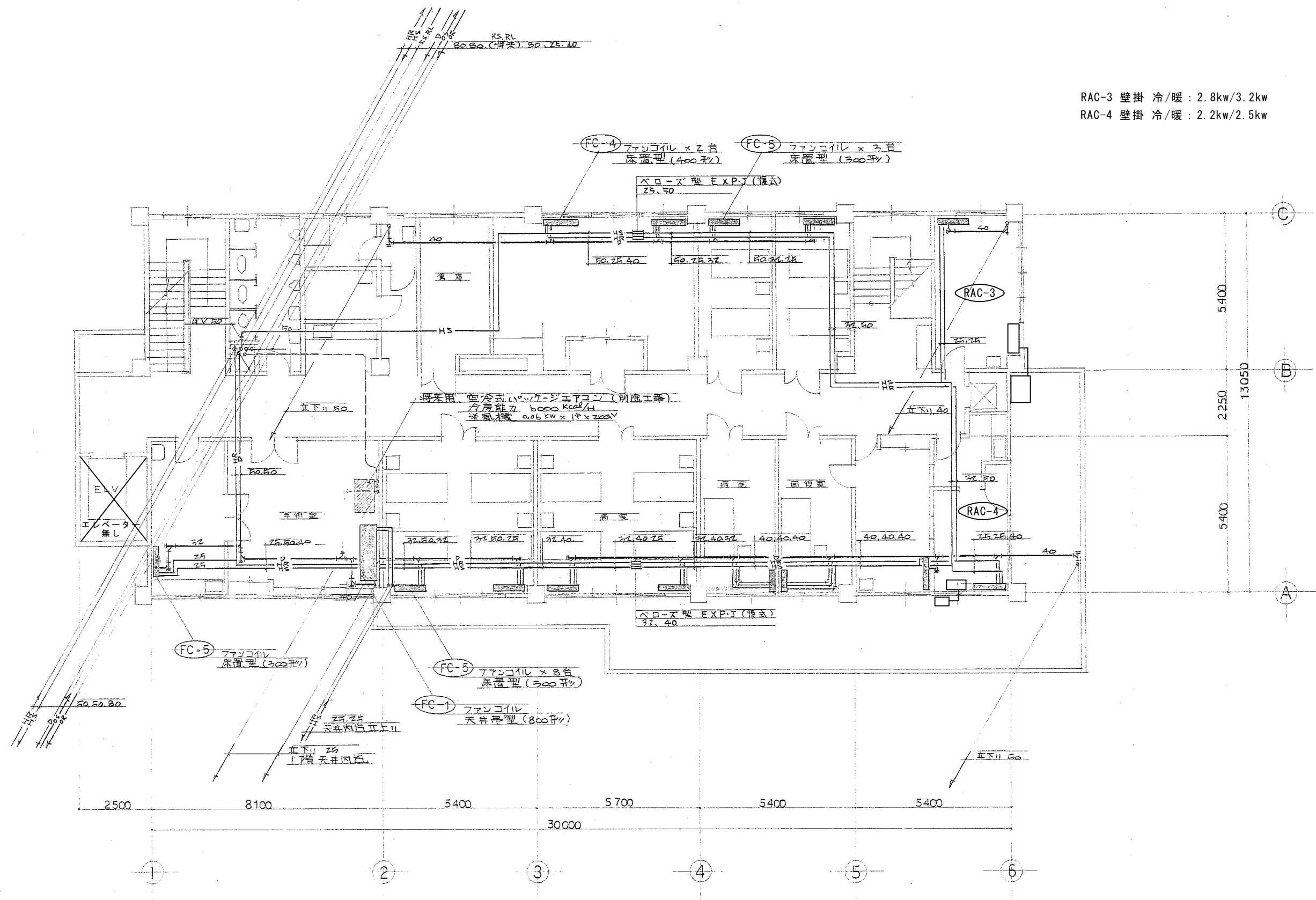
屋外図 1:200

※ M.H.カバー 外部車両通行可能ヶ所ハ中耐重(斜鉄製)トスル。谷交通。



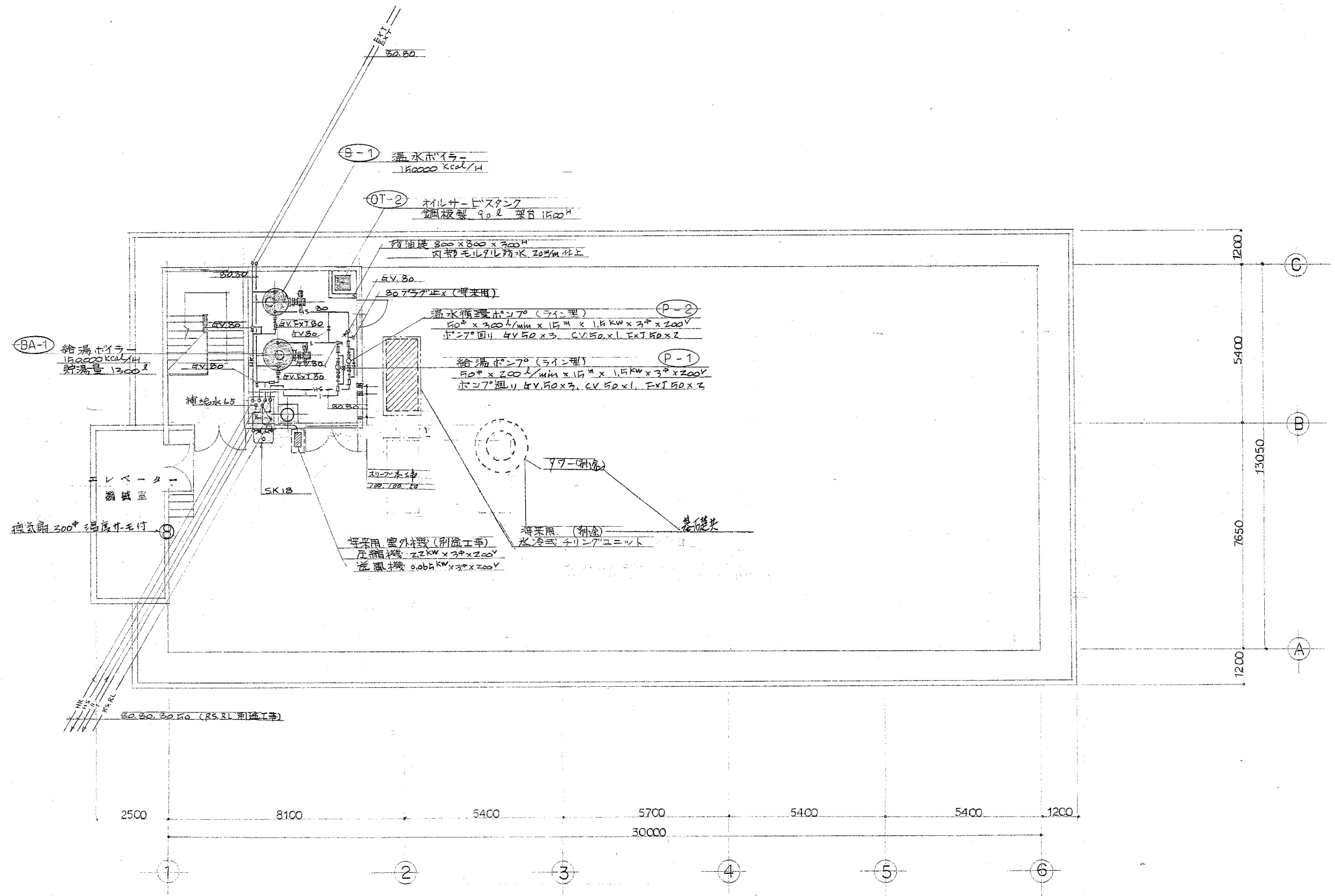
※エルボ部：アスベスト含有保温材＝合計100カ所

旧大滝国民健康保険診療所解体工事 設計図	区 分	名 称	縮 尺	株式会社 丸岡設計 一級建築士 登録 第 107399 号 二 宮 和 夫	所 長 主 査 設 計 日 付	NO. M-07
		診療所 暖房設備 1階平面図	A2版：S=1/100 A3版：S=1/140			



RAC-3 壁掛 冷/暖 : 2.8kw/3.2kw
RAC-4 壁掛 冷/暖 : 2.2kw/2.5kw

2 階 平面図 1:100



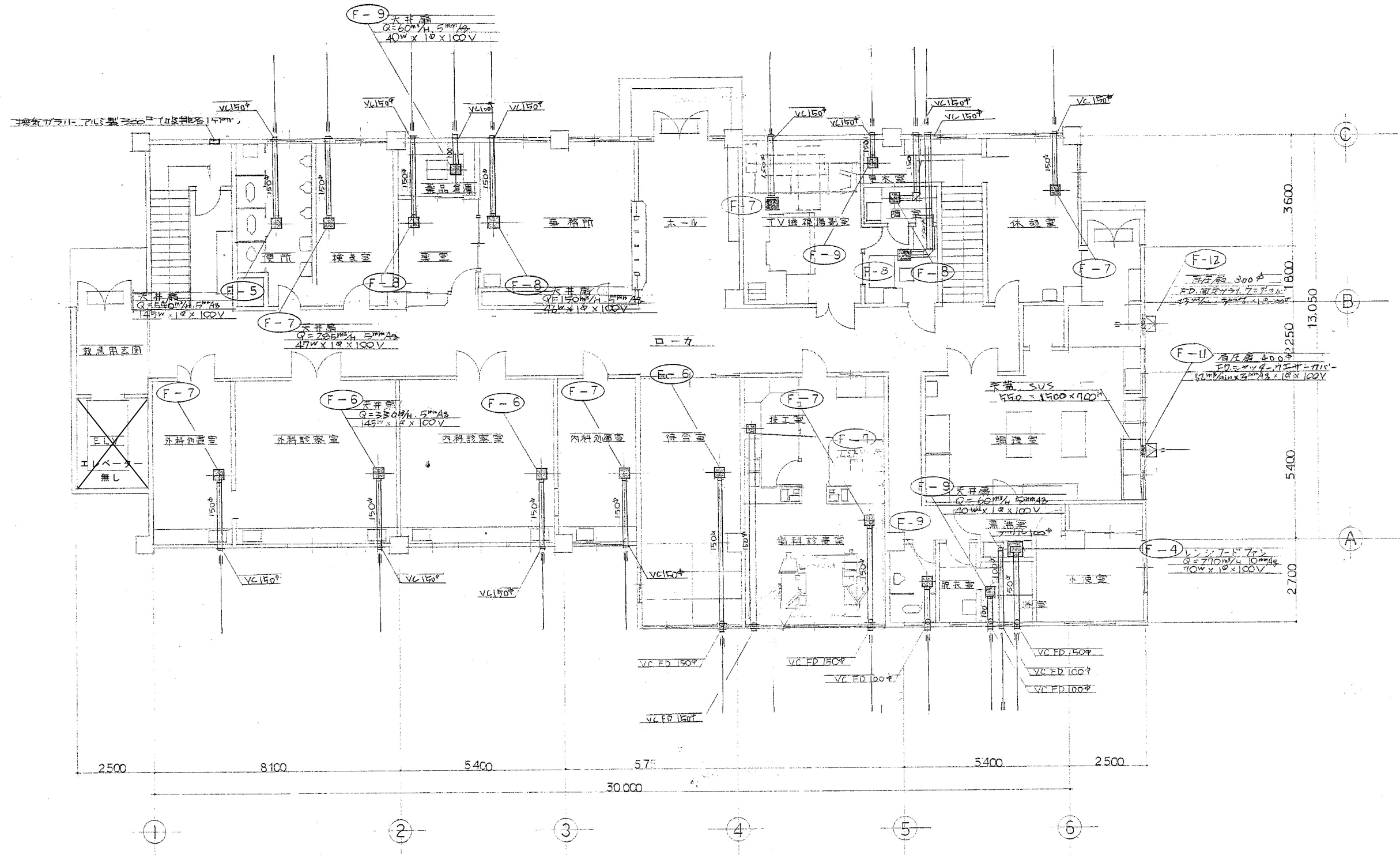
屋上平面図 1:100

※ オイルサージタンクボイラー本体/キヨリハ 20m以上トスルカCB種 障壁ヲ設ケルコト



旧大滝国民健康保険診療所解体工事 設計図	区分	名称	縮尺	株式会社 丸岡設計 一級建築士 登録 第 107399 号 二宮 和夫	所長	主査	設計	日付	NO. M-09
		診療所 暖房設備屋上平面図	A2版: S=1/100 A3版: S=1/140						

調理室	換気量の算定
排気量	ガス器具
	炊飯器 4200 kcal/h
	ガスレンジ 24500 " 33,820 kcal/h
	ガス暖房 4200 " 12,000 kcal/h
	$\frac{1}{2} = 40.5 \text{ K}$
	$= 40.5 \times 1.2 \times 2.9 = 1,500 \text{ m}^3/\text{h}$... ①
	523/127 約 4000 68 m ³ /min 約 3 m ³ x 1 部とす

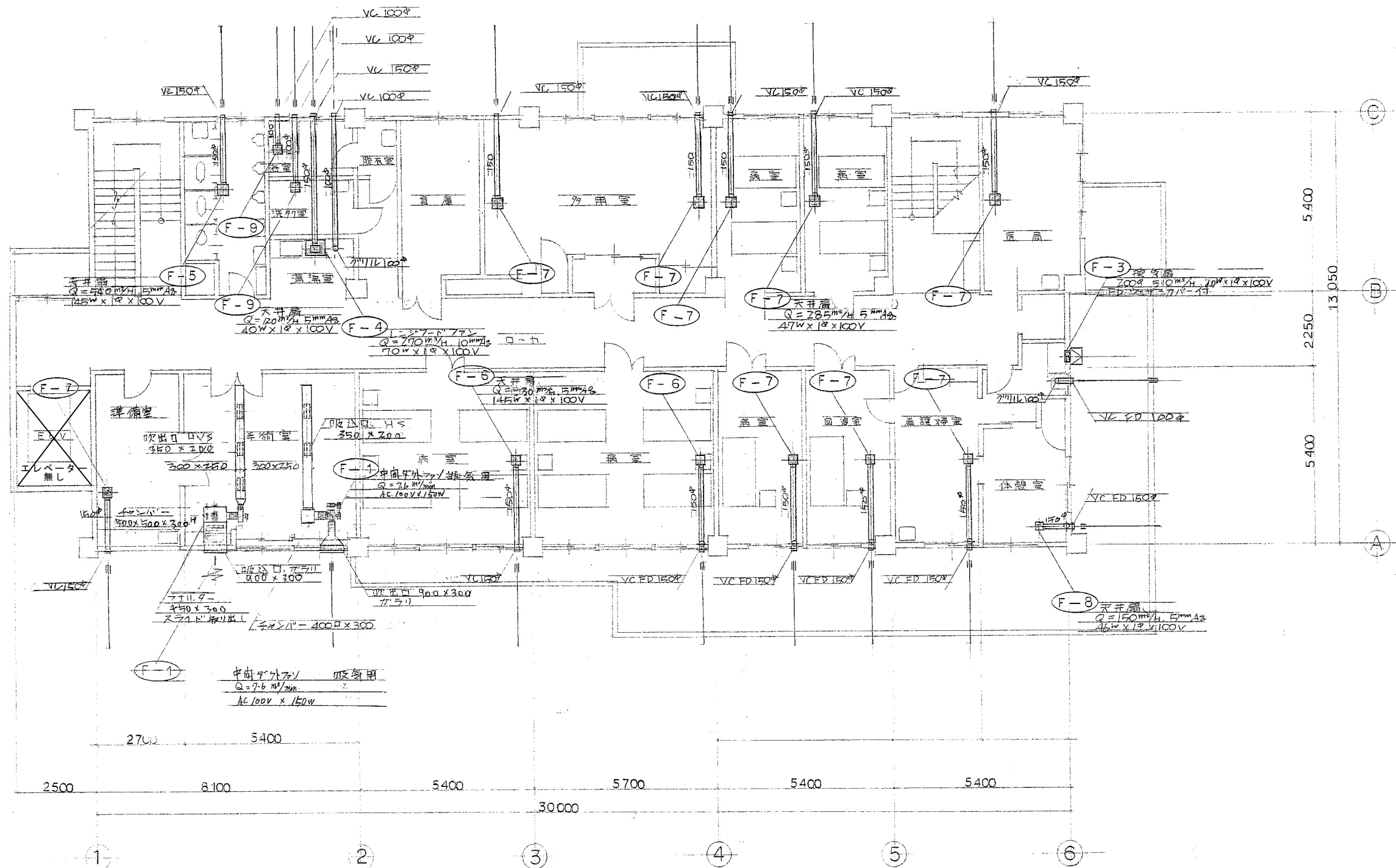


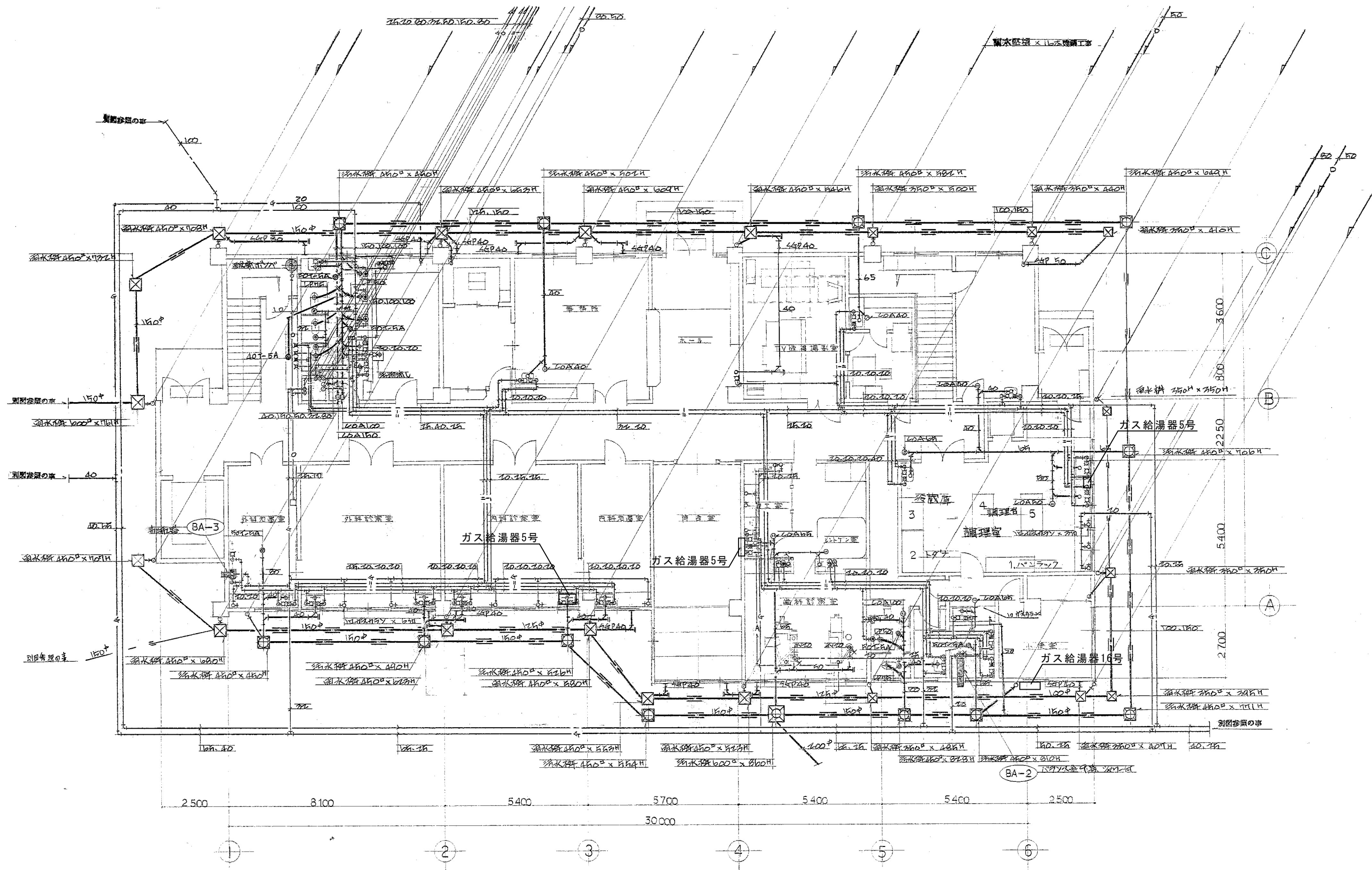
1 階 平面図 1:100

※ 換気設備は換気扇ハダサ-カバー付(FRP)トスル



旧大滝国民健康保険診療所解体工事 設計図	区 分	名 称	縮 尺	株式会社 丸岡設計 一級建築士 登録 第 107399 号 二 宮 和 夫	所 長	主 査	設 計	日 付	NO. M-10
		診療所 換気設備 1 階平面図	A2版: S=1/100 A3版: S=1/140						





1 階 平面図 1:100

※ 給水配管類ハ原則トコリ配管、勾配ハ水、抜ケル様先下リトスル。
※ 床タタキ取付、真中製化粧タタキ付、位置指示ニモル。



旧大滝国民健康保険診療所解体工事 設計図

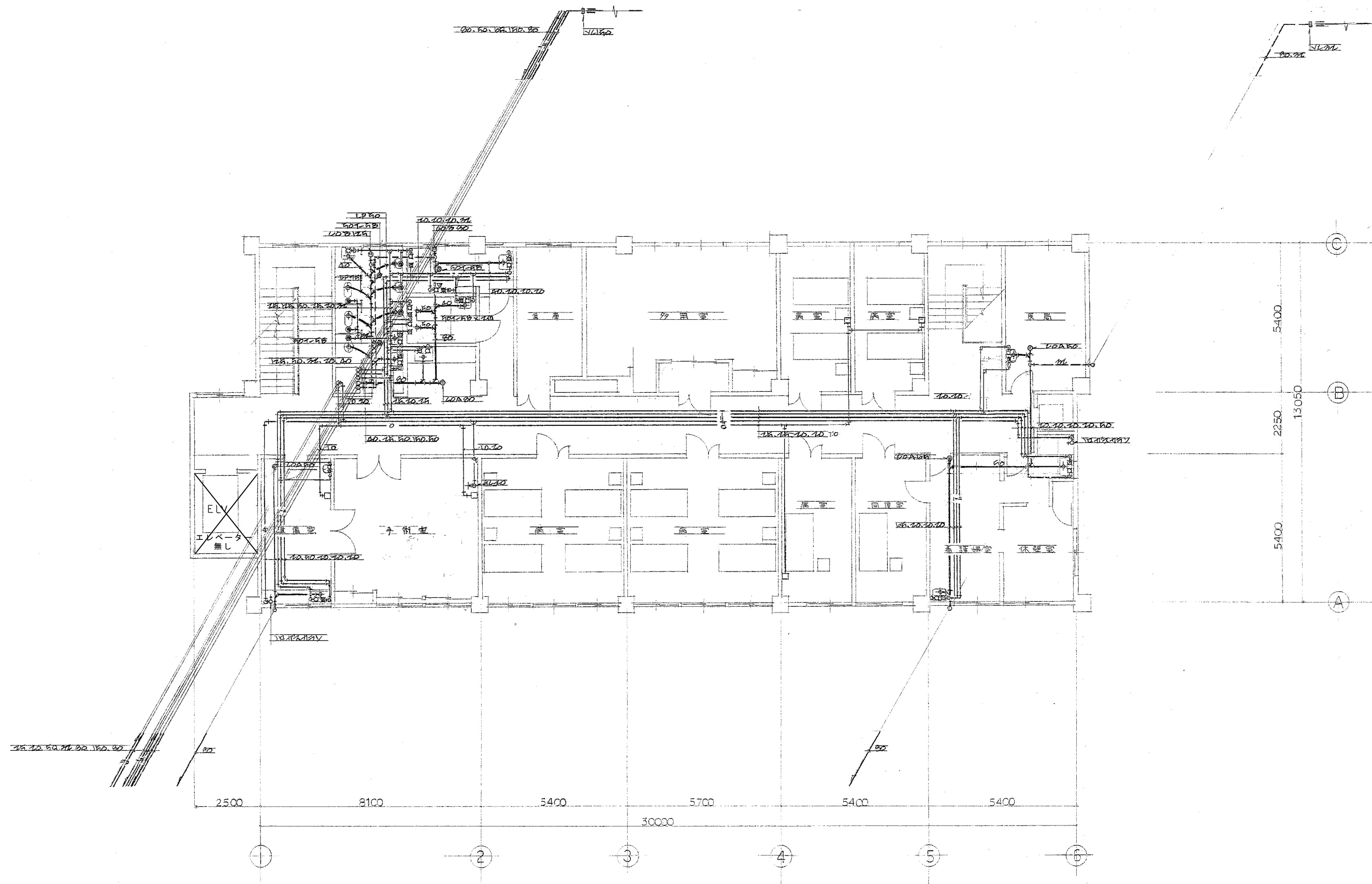
区分	名称
	診療所 衛生設備 1 階平面図

縮尺
A2版：S=1/100
A3版：S=1/140

株式会社 丸岡設計
一級建築士 登録 第 107399 号 二宮 和夫

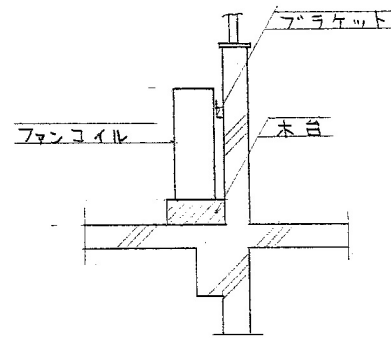
所長	主査	設計	日付

NO. M-12

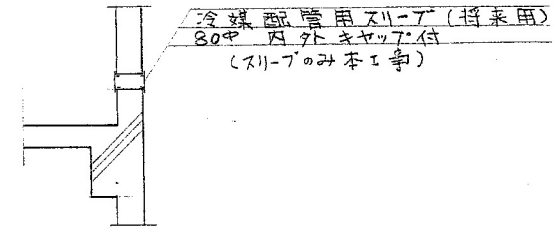


2階平面図 1:100

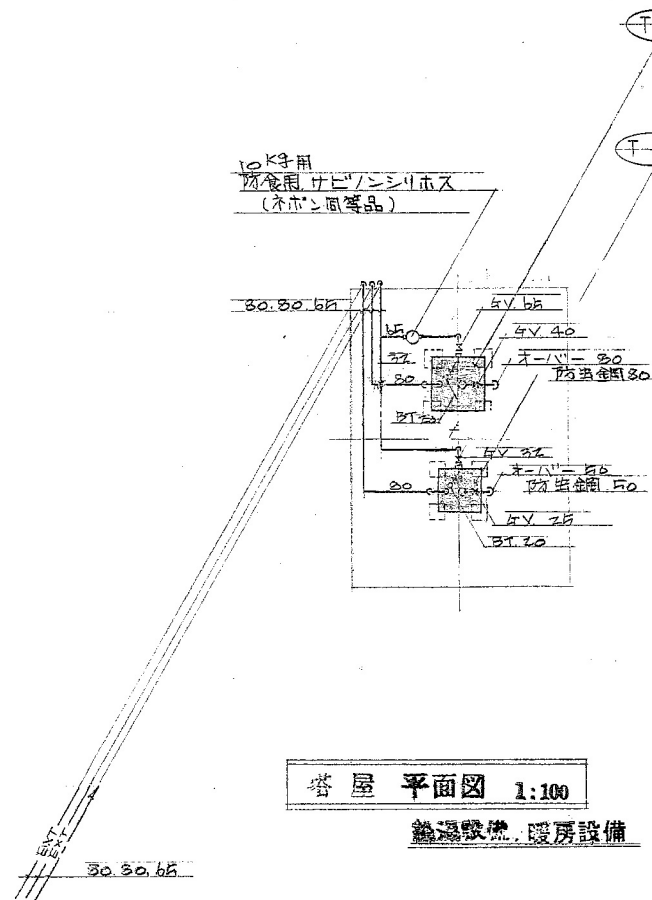
旧大滝国民健康保険診療所解体工事 設計図	区 分	名 称	縮 尺	株式会社 丸岡設計 一級建築士 登録 第 107399 号 二 宮 和 夫	所 長	主 査	設 計	日 付	NO. M-13
		診療所 衛生設備 2階平面図	A2版 : S=1/100 A3版 : S=1/140						



ファンコイル取付詳細図 1:30

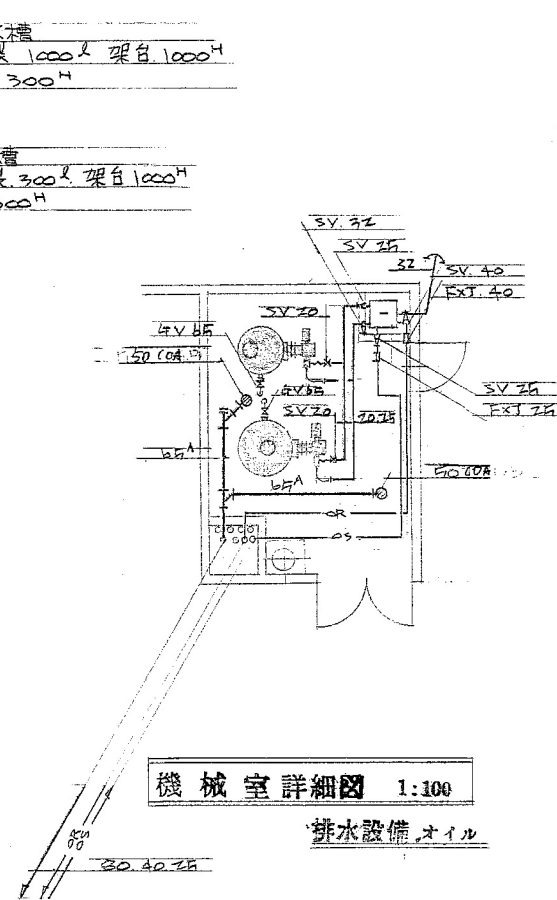


将来用スリーブ取付詳細図 1:30



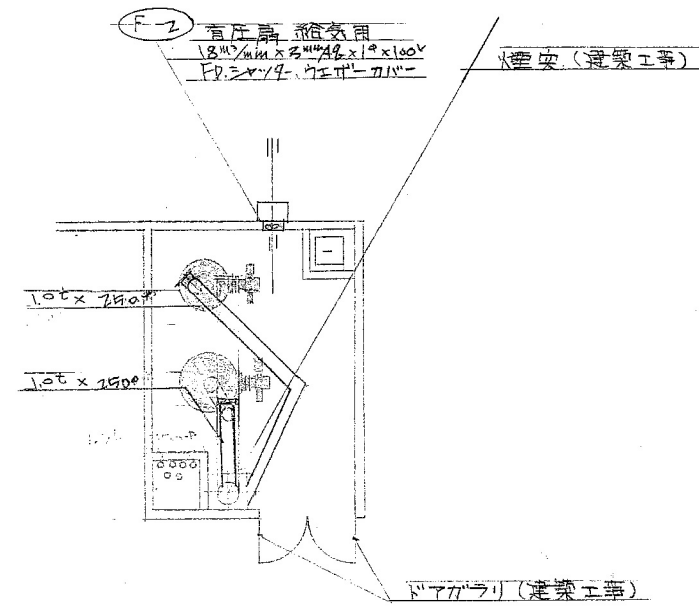
塔屋平面図 1:100

給湯設備・暖房設備



機械室詳細図 1:100

排水設備・オイル



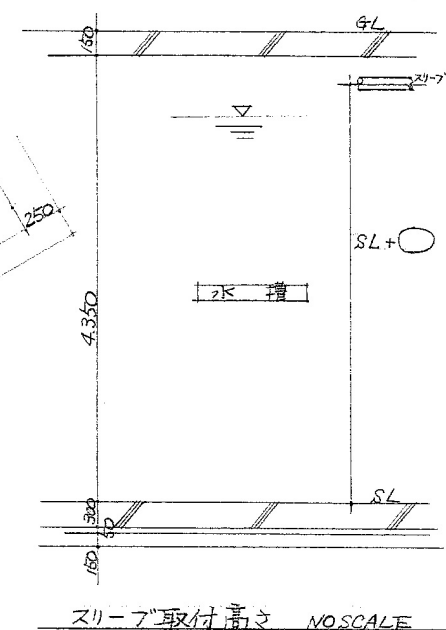
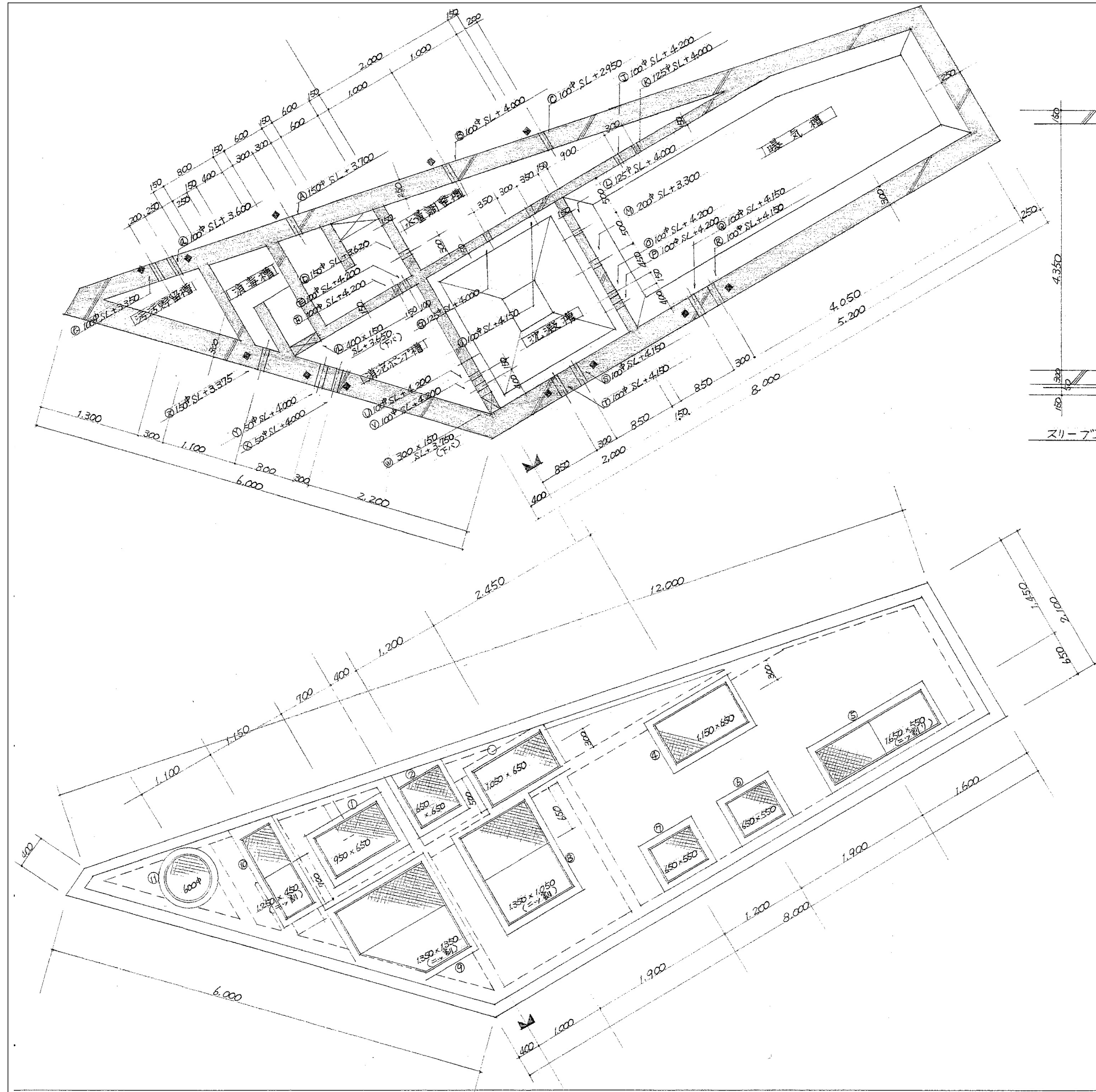
機械室詳細図 1:100

換気設備・火気端

- ※ オイルサービスタンク通気管はZ/A外部へ取出ス。
- ※ ボイラー煙管ハ1個別ニ立煙管ニ接続スル。



旧大滝国民健康保険診療所解体工事 設計図	区 分	名 称	縮 尺	株式会社 丸岡設計 一級建築士 登録 第 107399 号 二 宮 和 夫	所 長	主 査	設 計	日 付	NO. M-14
		診療所 衛生設備・暖房設備・換気設備塔屋平面詳細図	A2版：S=1/100・1/30 A3版：S=1/140・1/40						



凡例
◆-----実管スリーブ
その他はボイドスリーブ

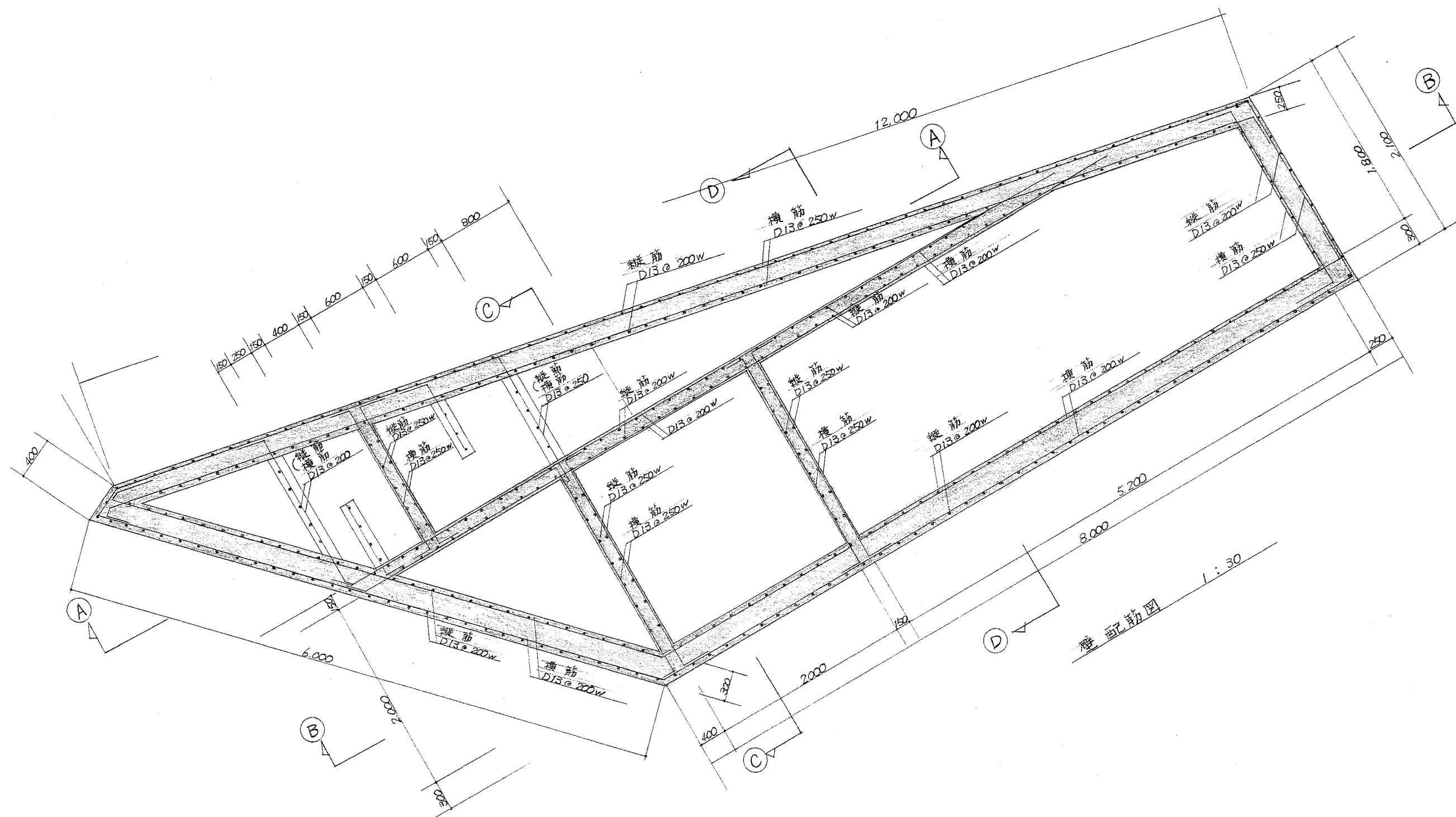
スリーブ及箱入れ一覧表

記号	NO	サイズ	長さ	スリーブ種別
◆	A	200φ	400	VP
◆	B	100φ	500	S&P
◆	C	100φ	500	S&P
	D	150φ	150	
	E	100φ	150	
	F	100φ	150	
	G	125φ	150	
	H			
	I	100φ	150	VP
	J	100φ	150	
	K	125φ	150	
	L	125φ	150	
	M	200φ	150	
◆	N			
	O	100φ	150	
	P	100φ	150	
◆	Q	100φ	330	VP
◆	R	100φ	330	VP
◆	S	100φ	330	VP
◆	T	100φ	330	VP
	U	100φ	150	
	V	100φ	150	
	W	300×150	150	
◆	X	50φ	500	S&P 両端
◆	Y	50φ	500	S&P *
◆	Z	150φ	500	VP(放流)
◆	a	100φ	500	S&P
◆	b	100φ	500	S&P
◆	c			
	d	400×150	300	

蓋一覧表

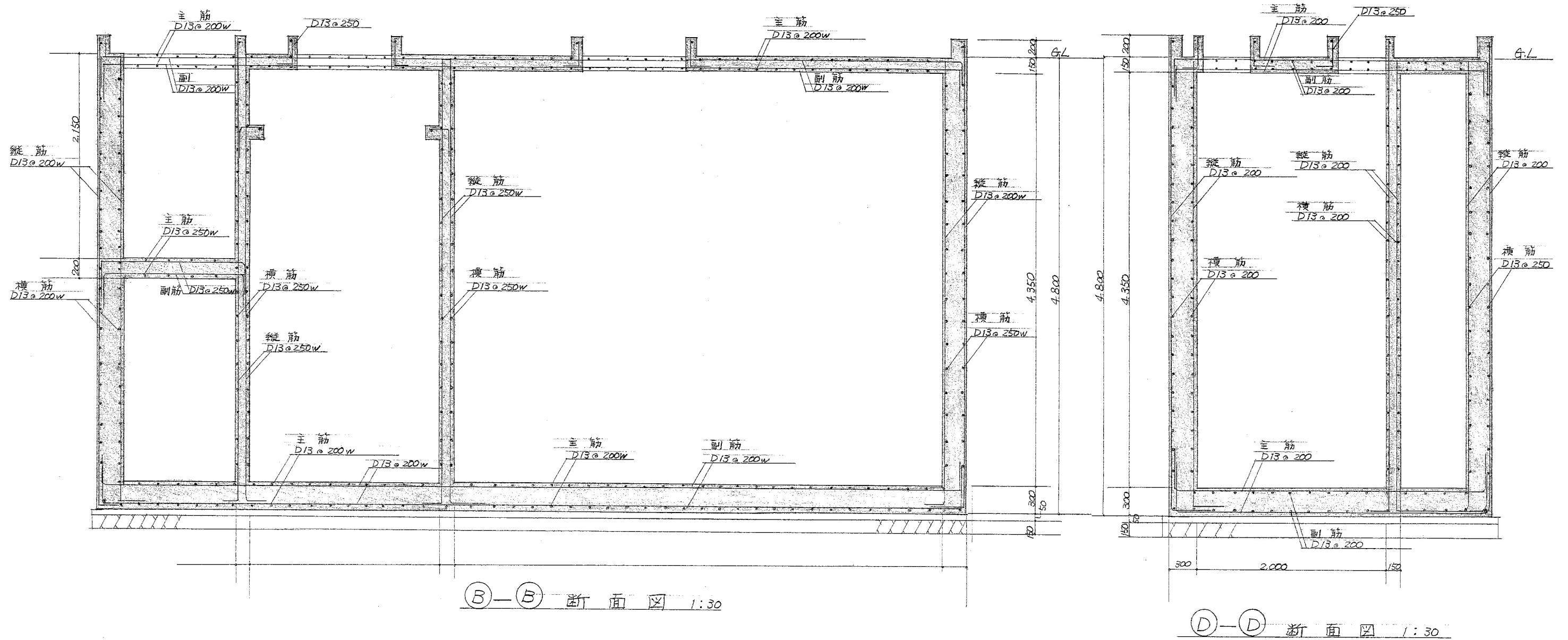
NO	寸法	備考	取付
1	950 × 650	鋼板厚=45t	取付
2	650 × 650	"	"
3	1,050 × 650	"	"
4	1,150 × 650	"	"
5	1,650 × 550	" (ニッ割リ)	"
6	650 × 550	"	"
7	650 × 550	"	"
8	1,350 × 1,050	" (ニッ割リ)	"
9	1,350 × 1,350	" (ニッ割リ)	"
10	1,250 × 450	" (ニッ割リ)	"
11	600φ	M・H	

浄化槽① S=1/40 ※躯体は残置とする。



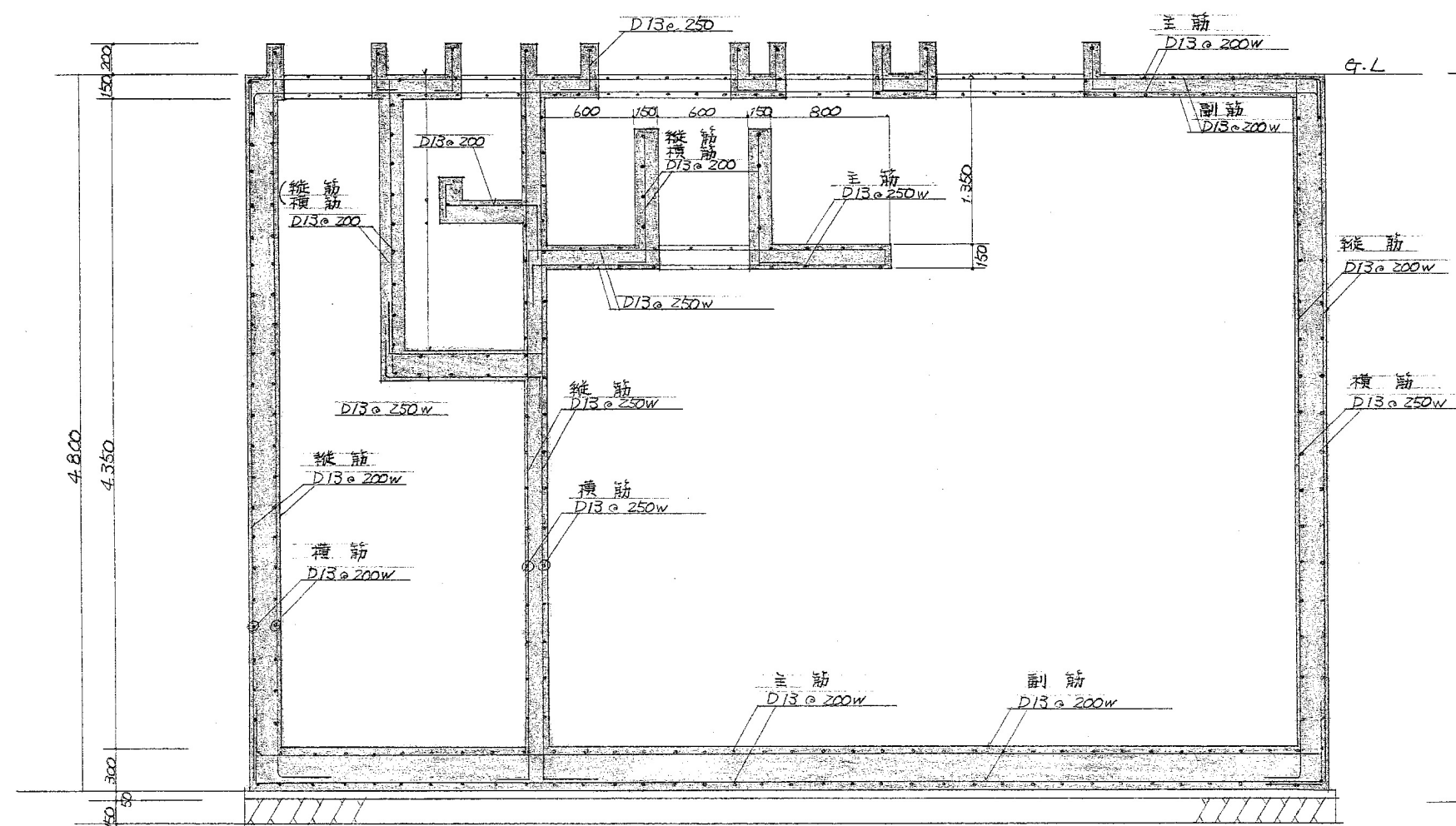
浄化槽③ S=1/30 ※躯体は残置とする。

旧大滝国民健康保険診療所解体工事 設計図	区 分	名 称	縮 尺	株式会社 丸岡設計 一級建築士 登録 第 107399 号 二 宮 和 夫	所 長	主 査	設 計	日 付	NO. M-17
		診療所 浄化槽③	A2版 : S=1/30 A3版 : S=1/40						

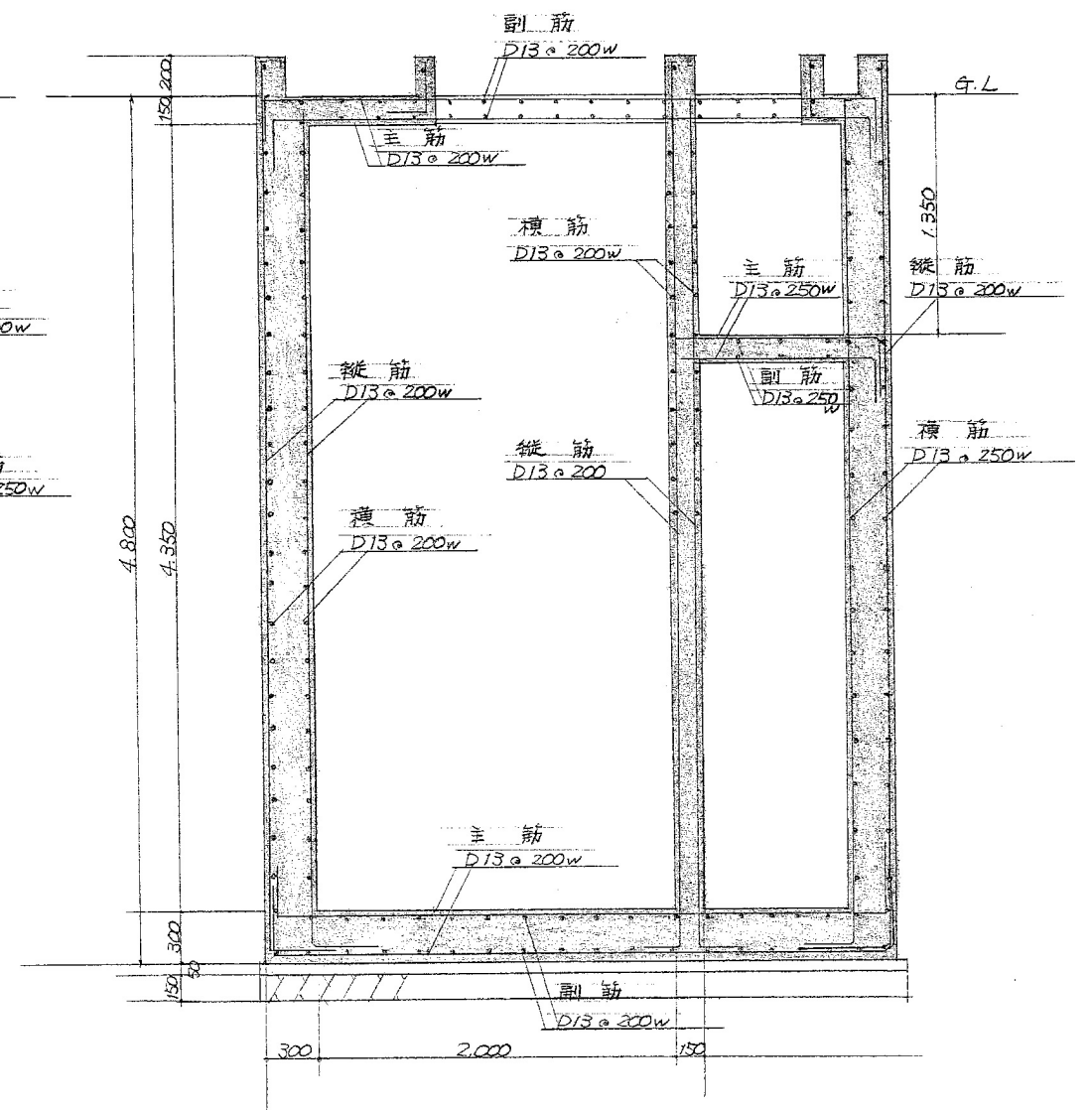


浄化槽④ S=1/30 ※躯体は残置とする。

旧大滝国民健康保険診療所解体工事 設計図	区 分	名 称	縮 尺	株式会社 丸岡設計 一級建築士 登録第 107399 号 二宮 和 夫	所 長	主 査	設 計	日 付	NO. M-18
		診療所 浄化槽④	A2版：S=1/30 A3版：S=1/40						



①—① 断面図 1:30



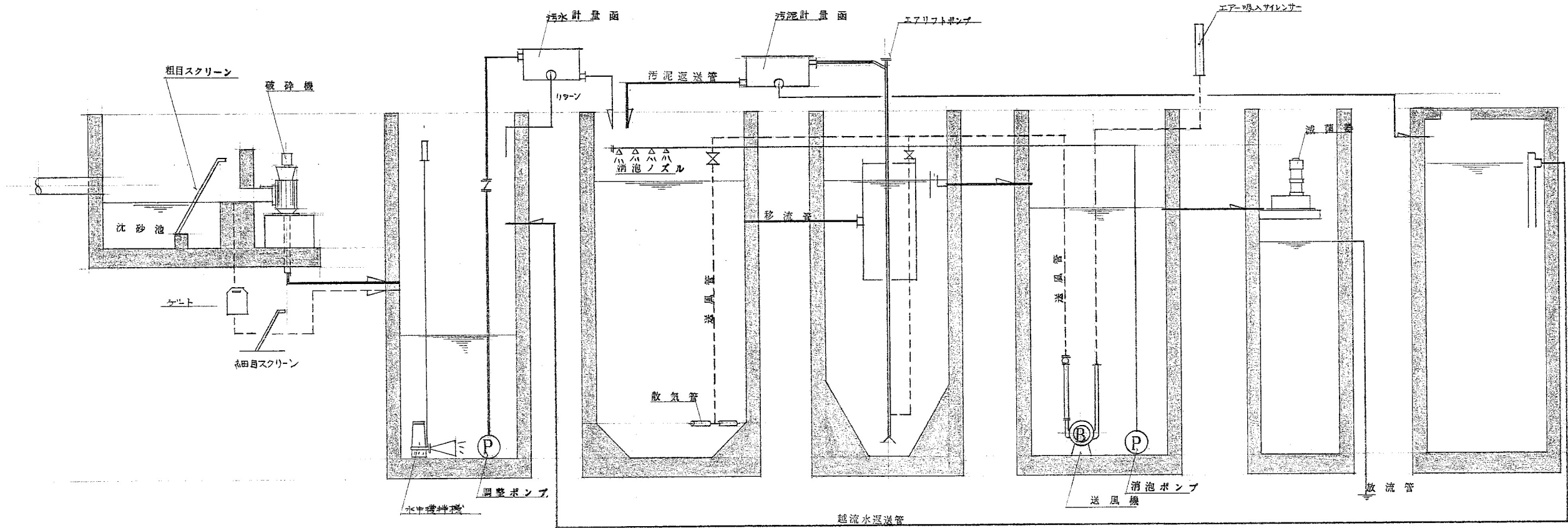
③—③ 断面図 1:30

浄化槽⑤ S=1/30 ※躯体は残置とする。

し尿合併処理浄化槽 設計概要		
1 処理対象人口	121人	
2 処理汚水量	3.5 m³/日	
3 処理水量 (目標)	BOD	SS
	200 ppm	250 ppm
	放流水	60 (20) "
		50 "
4 処理方式	長時間ばつ気 建設省告示第17-6号第6 の	

- 浄化槽撤去工事概要
- ・上澄水排水作業
 - ・汚泥引き抜き処分
 - ・槽内高圧洗浄、塩素消毒作業
 - ・内部機器撤去、底盤孔開け
 - ・砂埋戻し作業

使用機器表				
送風機	水中型 50A 1.8 l/m³分×0.4分/分	2.2kw	2台	アルレット BWH-50
破砕機	直下型 0~100 m³/D	0.2 "	1 "	コシエーターサービス 3A
調整ポンプ	1/2クロック 50A 0.28 m³/分×6分	0.75	2 "	新明和工業 CN-502-P
消泡ポンプ	高揚程型 40A 0.1 " ×10 "	0.4	1 "	" AH-40
水中攪拌機	循環水量 2 l/m³分-2分	0.75	1 "	" JF-502
フロートスイッチ	液体型		4個	" LC-11
散気管	多孔管式		4セット	スベインケミカル W-500
消泡ノズル			5個	香取製作所 BC-3/8
滅菌器	塩素剤接触型		1 "	I 型



槽名	沈砂池
必要容量	0.09 m³
実容量	0.16 "

流量調整槽
11.67 m³
11.70 "

曝気槽
35.00 m³
37.50 "

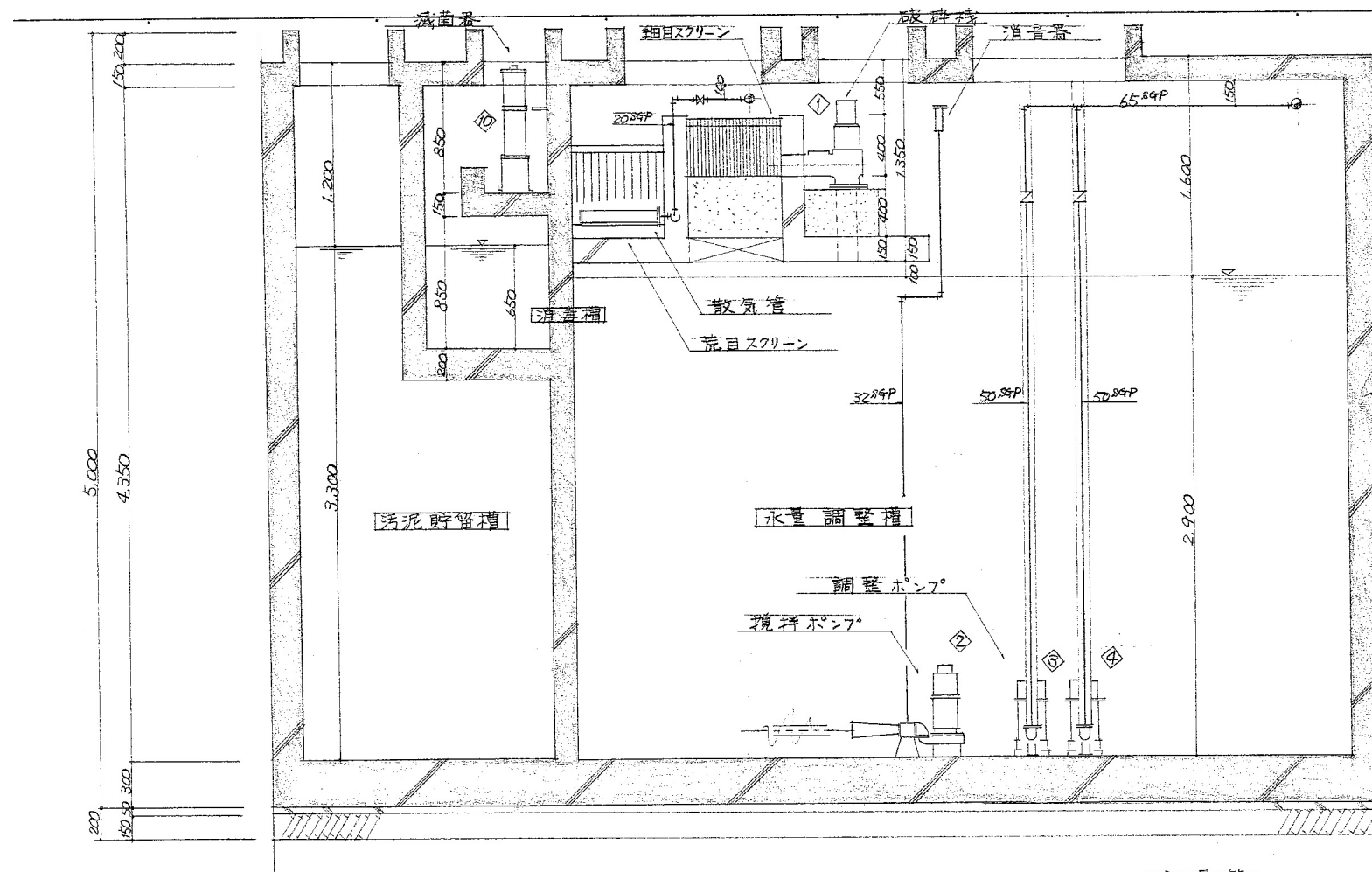
沈澄槽
8.75 m³
12.19 "

消泡ポンプ槽
規定なし
247

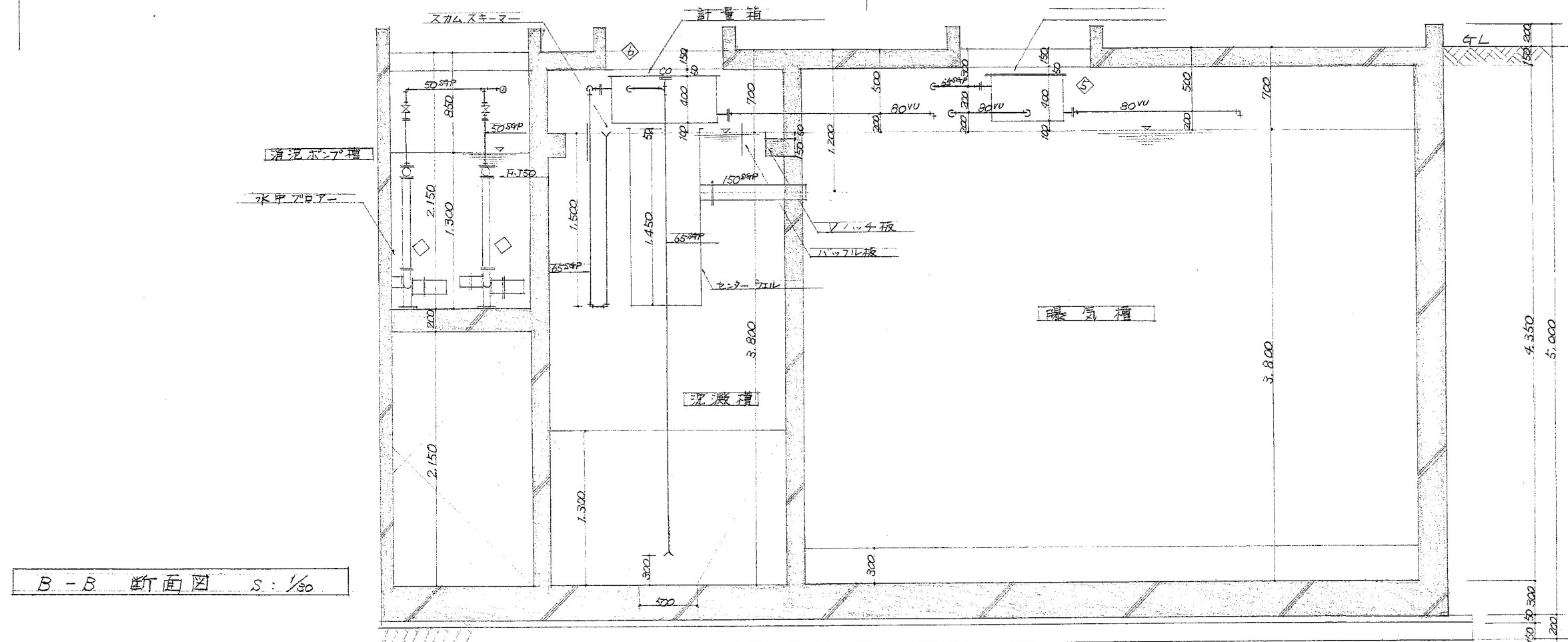
消毒槽
0.45 m³
0.78 "

汚泥貯留槽
3.78 m³
5.68 "

浄化槽⑥ S = N S ※躯体は残置とする。



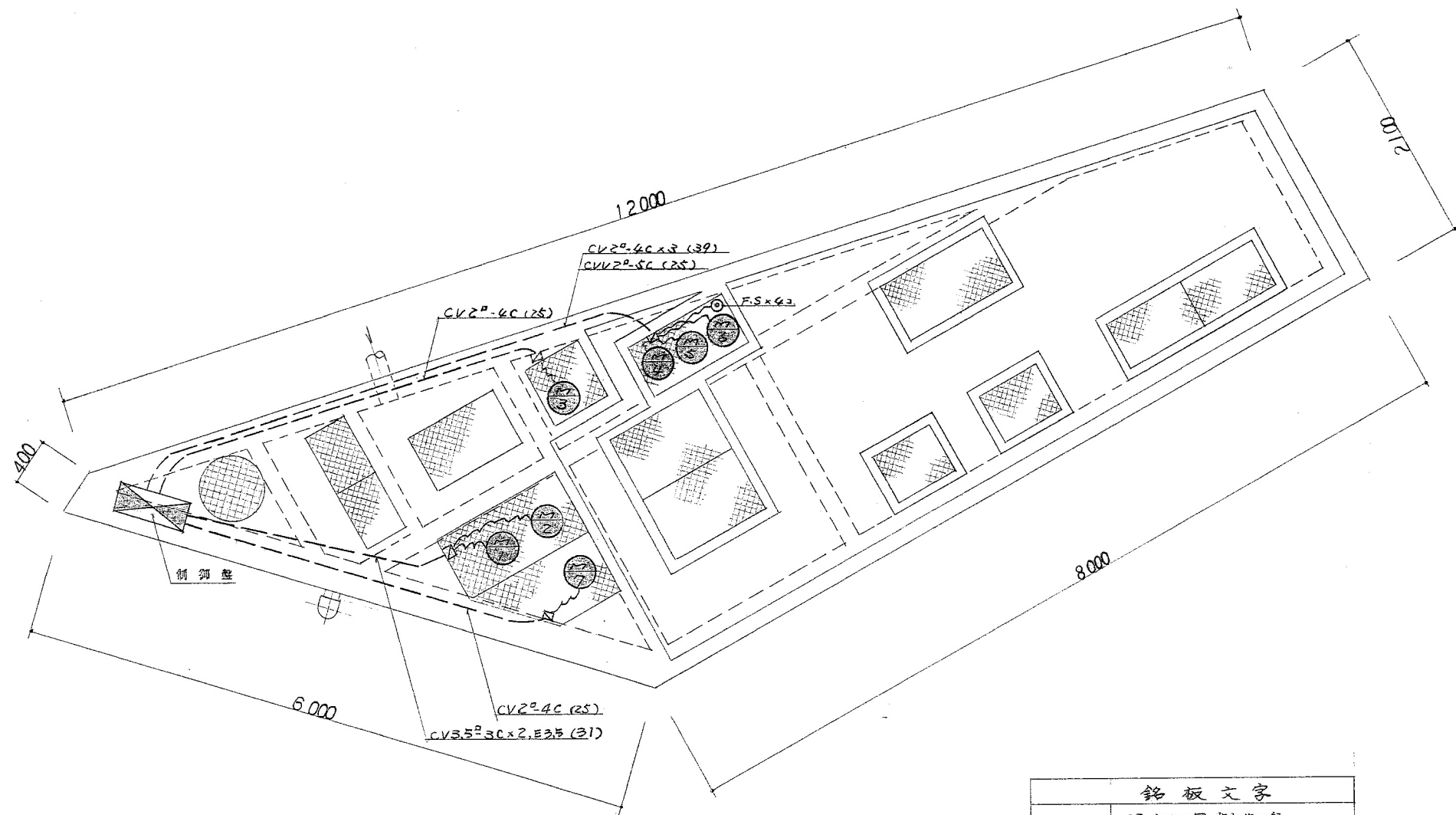
A-A 断面図 S: 1/30



B-B 断面図 S: 1/30

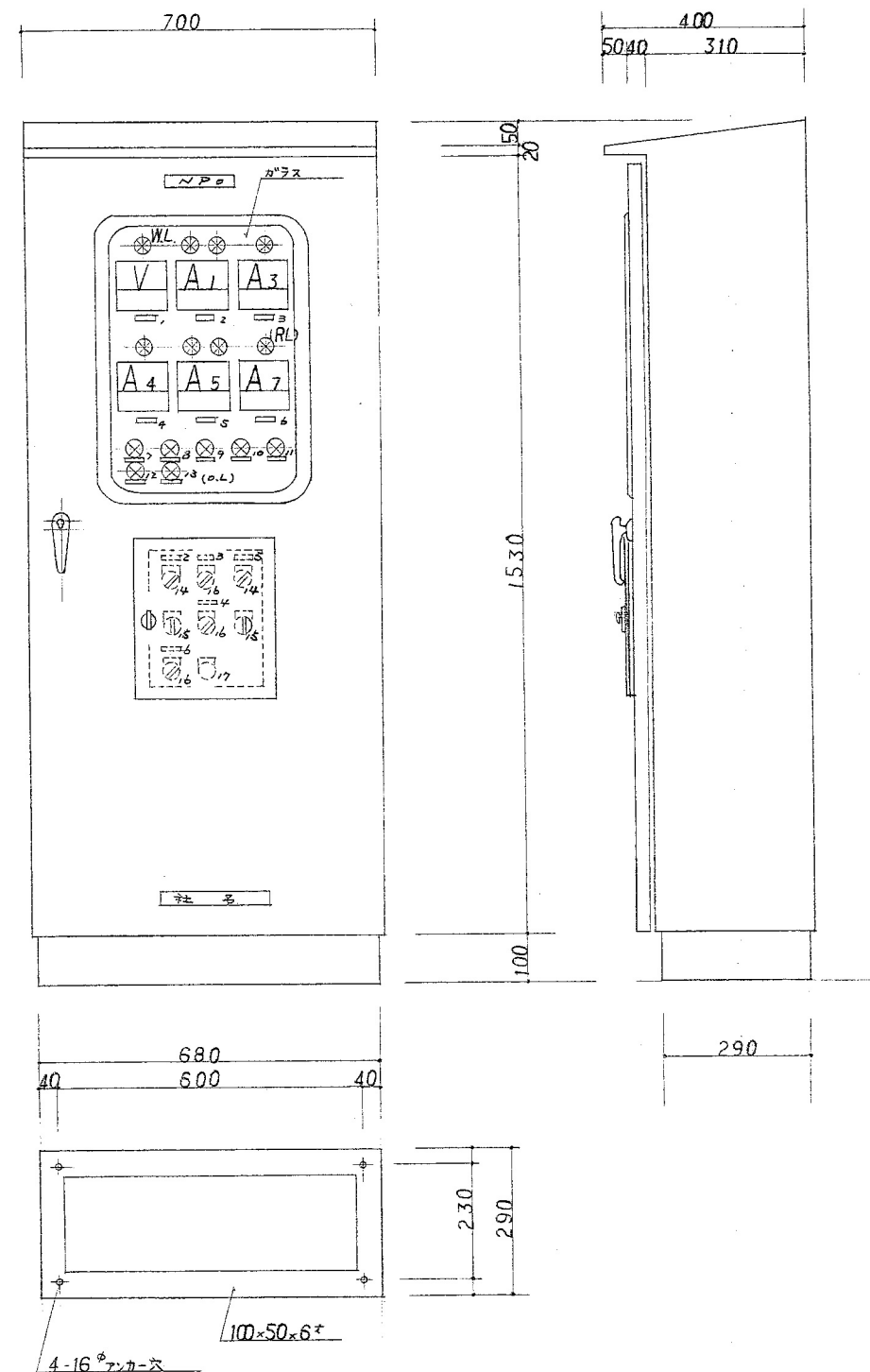
浄化槽⑧ S=1/30 ※躯体は残置とする。

旧大滝国民健康保険診療所解体工事 設計図	区 分	名 称	縮 尺	株式会社 丸岡設計 一級建築士 登録 第 107399 号 二 宮 和 夫	所 長	主 査	設 計	日 付	NO. M-22
		診療所 浄化槽⑧	A2版: S=1/30 A3版: S=1/40						

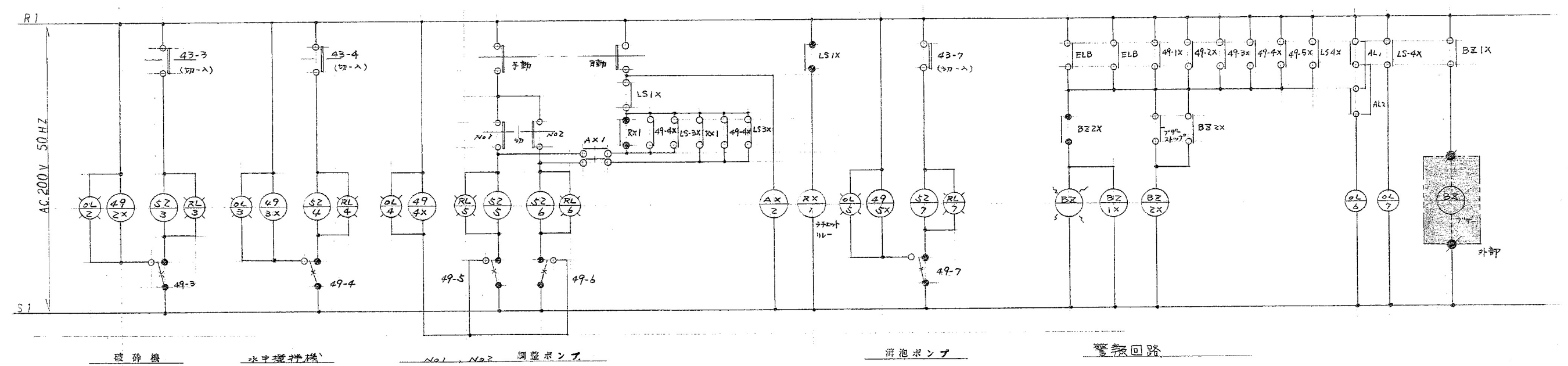
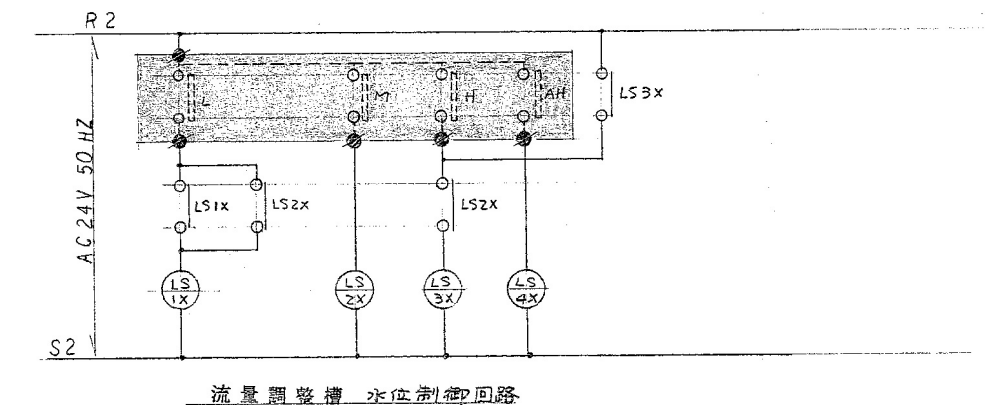
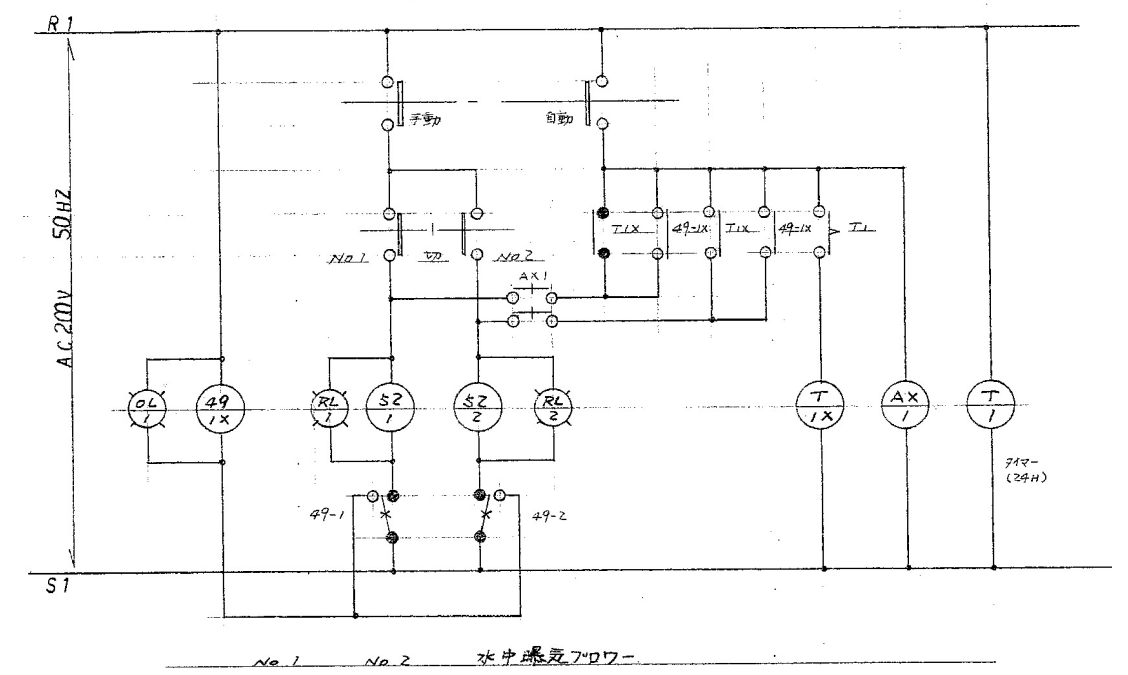
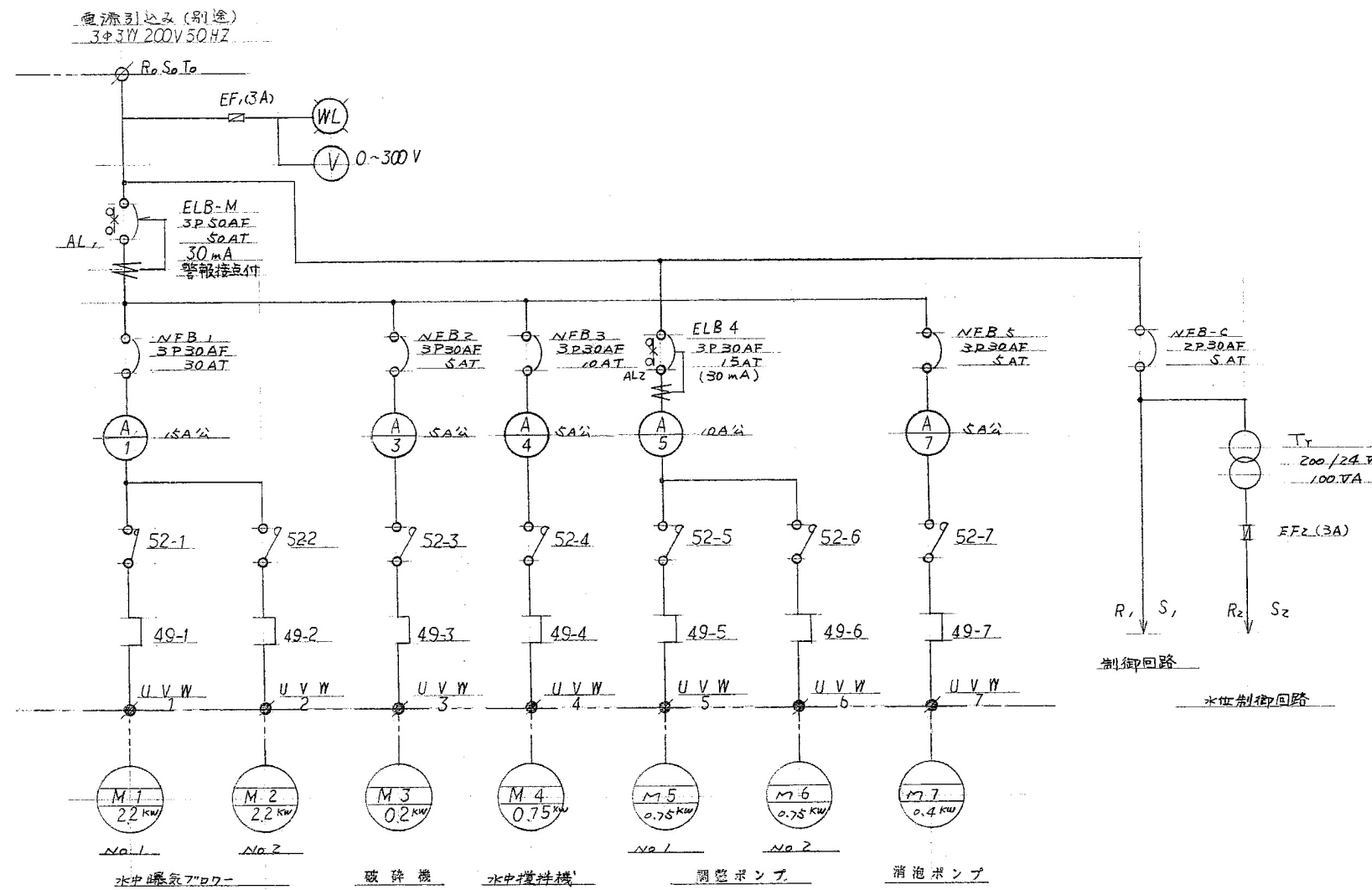


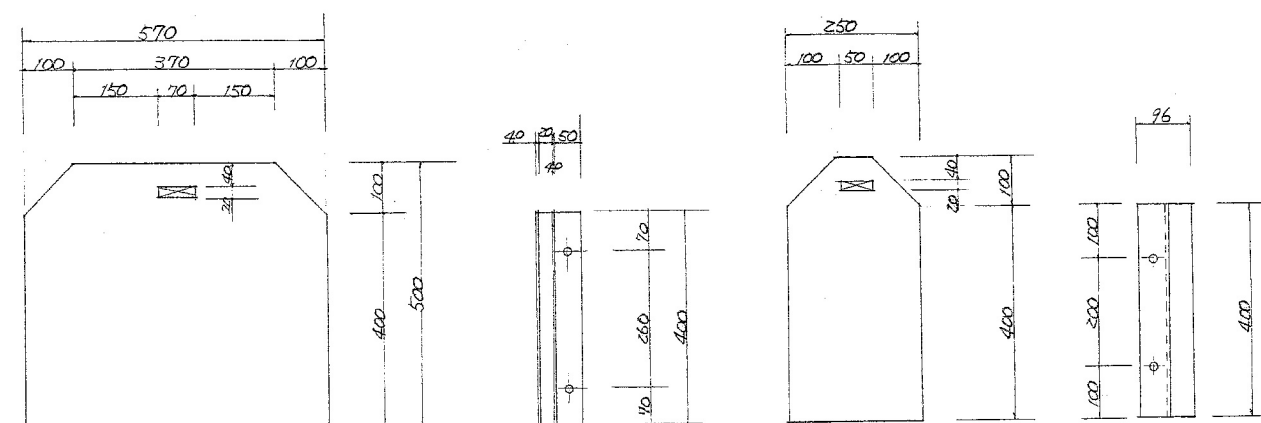
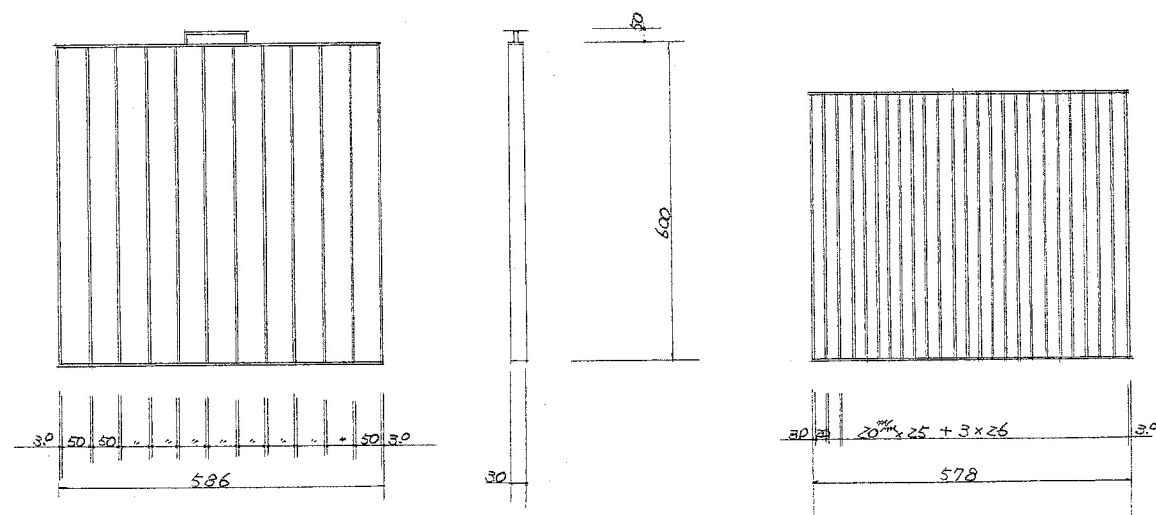
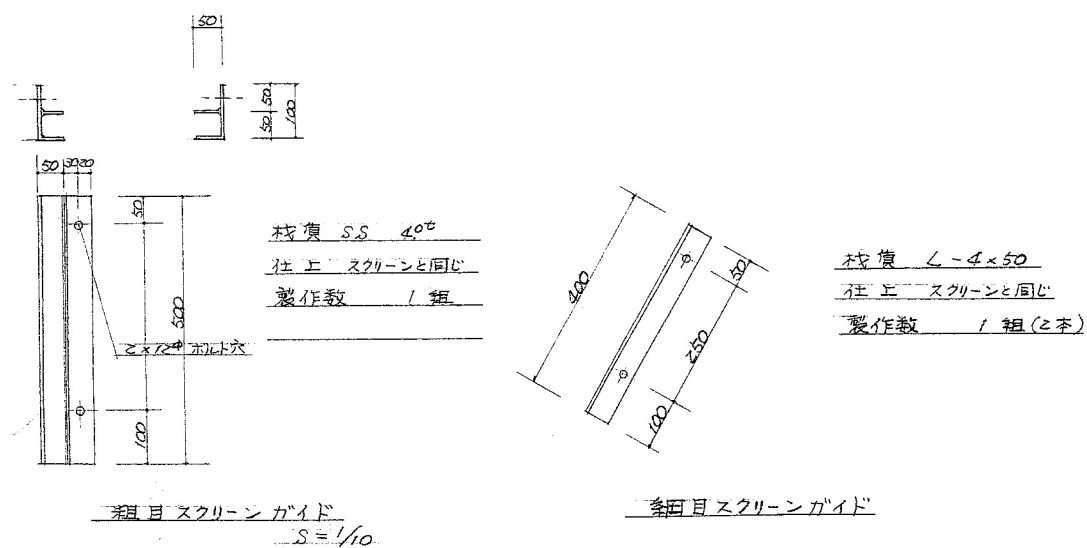
記号	機 械 名	モ ー タ	
	水中曝気フロー	2.2 KW	
	"	2.2	
	破 碎 機	0.2	
	水中攪拌機	0.75	
	調整ポンプ	0.75	
	"	0.75	
	消泡ポンプ	0.4	

銘 板 文 字	
NPO	污水处理制御盤
1	主 電 源
2	水中フロー
3	破 碎 機
4	水中攪拌機
5	調整ポンプ
6	消 泡
7	フロー過負荷
8	破 碎 機
9	攪 拌 機
10	調整ポンプ
11	消 泡
12	漏 電
13	調整槽 満水
14	手 動 自 動
15	No1 切 No2
16	切 入
17	リザー停止
社 名	浄水工業株式会社 0480 65-2380



浄化槽機械配置図 S=1/40

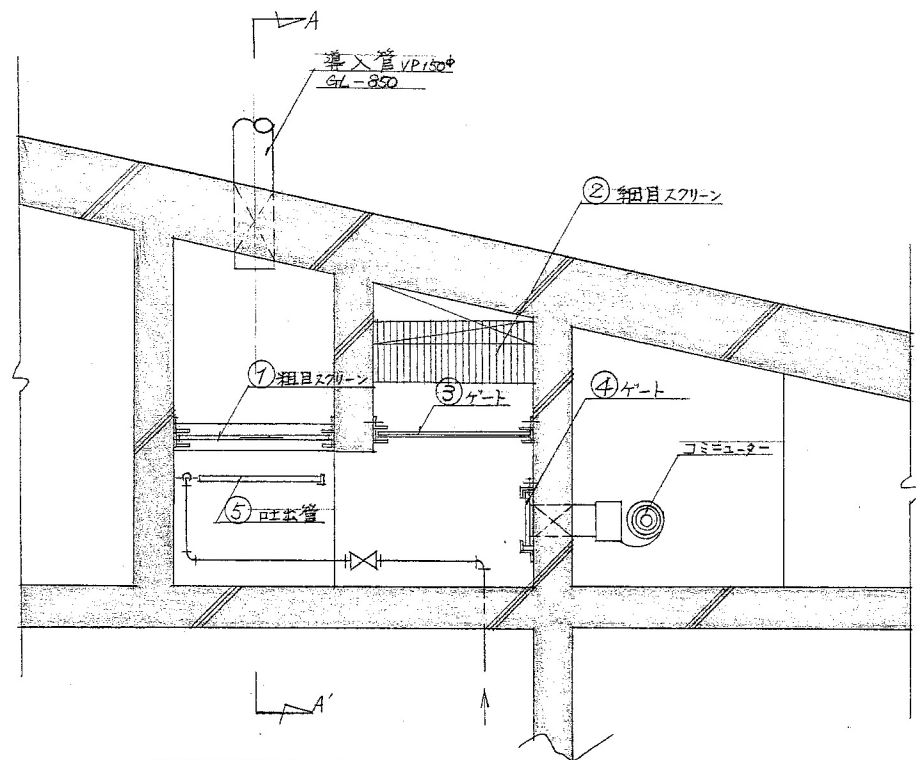




① 粗目スクリーン $S = 1/10$

枚数	SS	FB	30×30
仕上	錆止め後 エポタル 2 回塗		
枚数	1 枚		

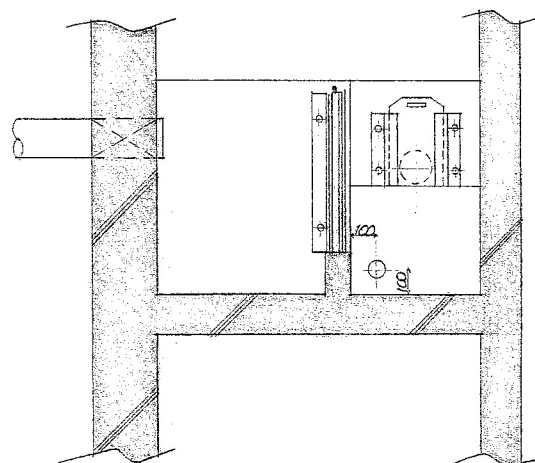
③ バイパス ゲート $S = 1/10$
 材質 PVC板 ⑦ 10%
 製作数 1枚



内部平面図

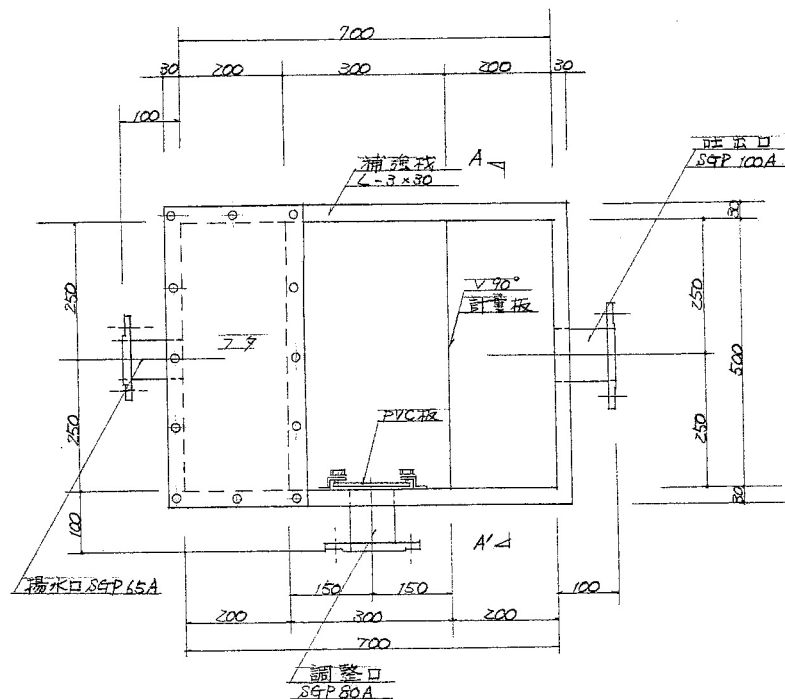
流入部 詳細図

S=1/20

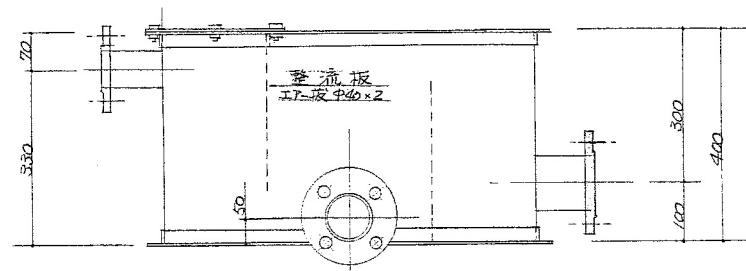


A-A' 断面図

S=1/20



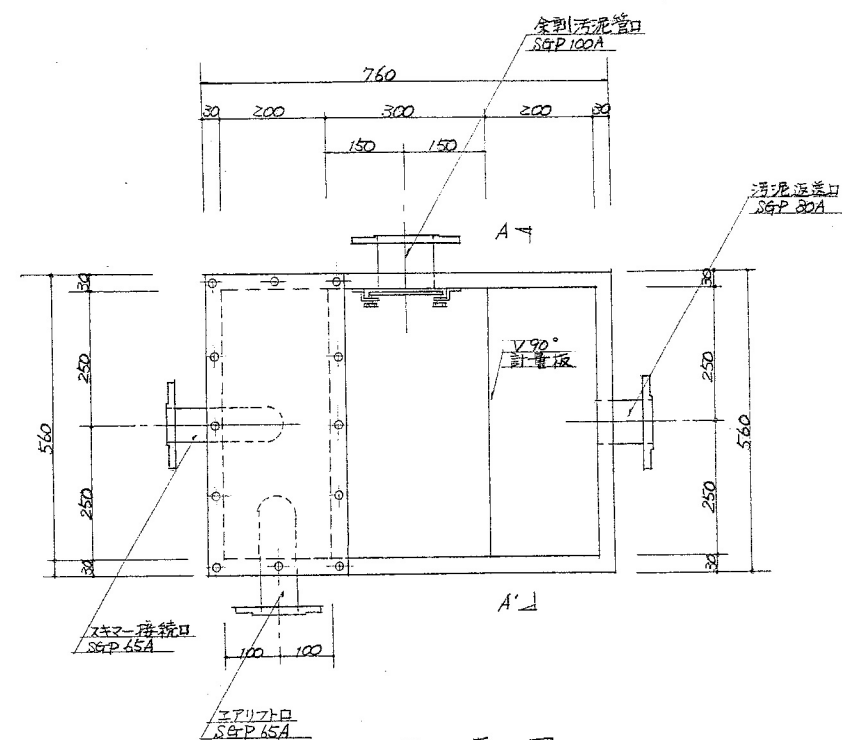
平面図



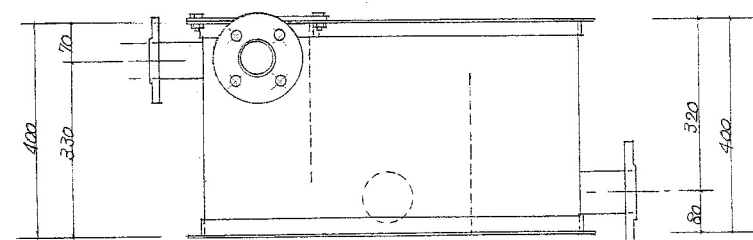
側面図

流入調整計量図

S=1/10



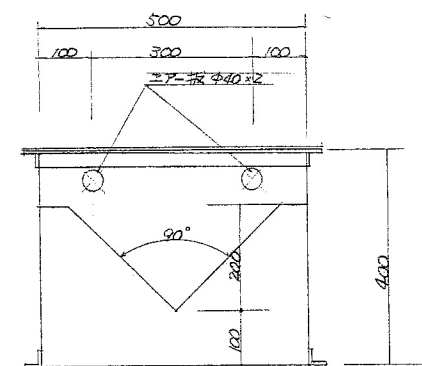
平面図



側面図

汚泥計量図

S=1/10



A-A'

計量板詳細 共通

S=1/10